

平成 26 年 度

八代市議会建設環境委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3 月定例会付託案件 2
 - 1. 所管事務調査 6 3
-

平成 2 7 年 3 月 1 1 日（水曜日）

建設環境委員会会議録

平成27年3月11日 水曜日

午前10時02分開議

午後 4時43分開議（実時間297分）

委員 前川祥子 君

委員 山本幸廣 君

委員 幸村香代子 君

※欠席委員 君

○本日の会議に付した案件

1. 議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第11号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算
1. 議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算
1. 議案第19号・八代市下水道事業会計予算
1. 議案第25号・契約の締結について
1. 議案第33号・八代市手数料条例の一部改正について
1. 議案第34号・八代市建築基準条例の一部改正について
1. 議案第35号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について
1. 議案第36号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査（市内一円路面性状調査の報告について）
 - ・生活環境に関する諸問題の調査（八代市環境基本計画の改定について）

○本日の会議に出席した者

委員長 成松由紀夫 君
副委員長 太田広則 君
委員 大倉裕一 君
委員 庄野末藏 君
委員 古嶋津義 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

建設部長 市村誠治 君
建設部総括審議員兼次長 中山義晴 君
建設部次長 下川哲夫 君
土木管理課長 鶴山信一 君
首席審議員兼建築指導課長 羽多野俊光 君
街路公園課長 濱本親 君
街路公園課長補佐兼街路係長 涌田直美 君
区画整理課長 湯野孝 君
理事兼下水道総務課長 松本貞喜 君
下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長 岩坂義明 君
下水道建設課長 楠本研二 君
下水道建設課計画係長 吉村真一 君
環境部長 本村秀一 君
環境部次長 釜道治 君
ごみ対策課長 小橋孝男 君
ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長 坂口初美 君
ごみ対策課副主幹兼施設管理係長 竹下圭一郎 君
ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長 藤澤智博 君
環境課長 宮田径 君
環境課長補佐兼環境保全係長 南浩一 君
環境センター建設課長 山口剛 君
商工観光部

国際港湾振興課長 桑 原 真 澄 君

○記録担当書記 松 本 和 美 君

(午前10時02分 開会)

○委員長(成松由紀夫君) それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから建設環境委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号(関係分)

○委員長(成松由紀夫君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

それでは、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○建設部長(市村誠治君) はい、委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、市村建設部長。

○建設部長(市村誠治君) はい、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部長の市村でございます。

本委員会に付託されました議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当建設部所管分につきまして、中山総括審議員兼次長並びに関係課長より説明させますので、よろしく願いいたします。

○建設部総括審議員兼次長(中山義晴君) 委員長。

○委員長(成松由紀夫君) はい、中山建設部総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長(中山義晴君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 建設部総括審議員兼次長の中山でございます。説明は着座にてさせていただきます。

○委員長(成松由紀夫君) どうぞ。

○建設部総括審議員兼次長(中山義晴君) それでは、お手元の補正予算書の2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正について、3ページの歳出でございます。

款7・土木費、項2・道路橋梁費で、補正前の額16億1914万円に9015万5000円を増額補正しまして、17億929万5000円といたしております。

今回の補正の理由といたしましては、国の第1次補正に伴い、社会資本整備総合交付金事業(防災・安全交付金事業)におきまして、災害や危機管理に向けた緊急対策のための補正内示があったため、増額補正をお願いするものでございます。

節ごとに御説明いたします。15ページをお開きください。

款7・土木費、項2・道路橋梁費、目2・道路維持費で、補正前の額3億2998万3000円に5850万円を増額補正し、3億8848万3000円とするもので、坂本支所及び泉支所管内の災害防除工事を計4カ所で行うものでございます。

次に、同じく土木費で、道路橋梁費の目4・橋梁維持費で、補正前の額3878万円に3165万5000円を増額補正し、7043万5000円とするもので、市が管理する橋梁の補修工事を計7橋で行うものでございます。

次に、お手元にお配りしております資料の説明をさせていただきます。表紙右肩に黒枠で資料としましたA4判のものでございます。今回、補正対象の事業の位置図、写真等を資料といたしまして配付させていただいております。

ここで申しわけございませんが、修正と一部御説明というか、お断りをさせていただきたいと思っております。

資料のお手元の11ページ、お願いします。

橋梁の維持費につきましての説明一覧表の中の真ん中上段のほうに、工事請負費 900 万円というふうに記載しておりますが、3165 万 5000 円の間違いでございます。（「3200」と呼ぶ者あり）3165 万 5000 円です。申しわけございません。修正よろしく願いいたします。

それから、この資料なんですが、国への交付申請等の資料を用いまして、今回補正の内容等にいろいろ制限がついておりましたものですから、ちょっと詳しい内容をつけておりますが、現時点、まだ 26 年度の当初予算で現地の調査、設計等を行っております関係で、今後実際に事業をやりますときには、ここから現状に合わせた形で修正が入るかと思えます。あくまでも現時点での数字をここに記載させていただいておりますので、その点お含みおきいただいて、よろしく御審議をお願いいたします。

以上で、款 7・土木費の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。道路維持事業、橋梁長寿命化修繕事業、資料のほうもせっかく準備してありますので、もう少し詳しく御説明をお願いできればと思います。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。それでは、お手元の資料のほうの 11 ページを用いまして、橋梁長寿命化修繕計画のほうの説明をさしあげたいと思います。

下の補足説明のほうに記載しておりますが、

八代市が管理する橋梁 1960 橋のうち、橋長 7 メーター以上の 458 橋につきまして、橋梁長寿命化修繕計画を平成 25 年度までに作成しております。現在、この長寿命化修繕計画に基づき、補修の必要な橋梁につきまして、計画的に実施しているところでございまして、平成 26 年までに 7 橋の補修工事を実施しております。

今回の補正についてなんですが、この長寿命化修繕計画の中で、健全度がⅣというものがございまして。これは緊急に措置を講ずべき状態というふうに診断された、ちょっと傷みが激しい橋梁なんですが、その橋梁の中で、実施設計が完了している橋梁であるということが、今回、補正の対象というか条件になっております。

それで、平成 26 年度に実施設計を完了いたしまして、平成 27 年度当初予算に工事を予定していました当該橋梁について、今回補正のほうを申請いたしまして内示をいただいているような次第でございます。

よろしいでしょうか、以上ですが、はい。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 御説明いただいた中で、上のほうの 7 橋、具体的に書いてある分があるんですけども、今回、前倒しをしてされるということで受けとめさせていただきますが、健全度がⅣ、緊急に措置を講ずべき状態というのが 27 年度に 20 橋ということで、下のほうに補足で書いてあるんですが、この 20 橋というのは、その評価がⅣというものの数は 20 橋なのかどうか。健全度がⅣというのが 20 橋で全てなんでしょうか。そこをちょっと確認させていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 全てではござ

いません。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） じゃ、その数をですね、具体的にお示しいただきたいというのと、健全度Ⅳというものを今後どのような形で計画を立てて修繕をされていかれる予定なのかというところをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい、健全度Ⅳの数につきましては、後ほど。手元に資料を持ってきておりませんので、後ほどお示しいと思います。

それと、あと、これはですね、橋梁長寿命化修繕計画ということで、診断をいたしました橋梁の築造年度、それとあと疲労のぐあい、そのあたりを加味しましてですね、補修の順位づけをやっているという状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。それじゃ、まず資料請求という形でお願いをしたいと思いますし、もう一つ、その修繕計画というのは公表されておりますでしょうか。もし公表されてなければ、その修繕計画についてもですね、一緒にあわせて資料請求させていただければと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） まず、お尋ねの調査結果について公表されてるかという点ですが、調査結果というか、長寿命化修繕計画ですね、こちらのほうは八代市として公表しております。

それから、昨年秋なんですが、公共物、橋梁等を含めまして、5年に1回の管理が義務づけられまして、これにつきましては点検結果を公表するように、これも義務づけられておりま

すので、合わせて今後公開していく予定でございます。

以上、お答えです。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 公表はホームページのほうで確認ができるということでよろしいですか。そのほかにも見るところが可能なところがあれば、お示しいただければと思います。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） ホームページだけで公表させていただいております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、ただいま大倉委員から資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として、資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。それでしたら、合わせてですね、道路維持費の補正予算のところについても少し説明をお願いします。資料が出てますので。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） は

い。では、お手元の資料の1ページをよろしく
お願いいたします。

こちらが防災事業、一般に言いまして、道路
の横に斜面——のり面と我々呼んでおります
が、その斜面等が石が落ちてくるとか、斜面そ
のものが崩れてくるとか、そういうふうな危険
があるかないか、そういう調査をいたしまし
て、そういう危険が予見されますときに対応す
る事業の分の補正になっております。

八代市が管理しております市道の大体点検総
延長なんです、1万2400メートルを平成
26年度までに実施しております。このような
中で、第三者に被害を及ぼすような変状のある
路線について、緊急的に災害防除工事と呼んで
おりますが、これを実施するものでございま
す。

今回の補正対象事業につきましてですが、平
成26年度までの防災点検、道路のり面、それ
から構造物点検の結果なんです、緊急的に対
応が必要となった箇所、なおかつ平成28年
度までに完了予定の箇所であると、事業である
ということが今回の補正の要件でございまし
た。もっと先までかかるような大規模なところ
は今回の対象とならないと。ある程度、今回の
補正でもって事業効果が上がるところをまず優
先してやろうということで、一応条件というこ
とになっておりました関係で、お手元に示して
おります4カ所が今回条件に合致するというこ
とで、補正を一応内示を得ております。

以上、よろしくをお願いいたします。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、じゃ、確認で
すけれども、その条件に合致したのが4カ所
のみであったというふうでいいですかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管
理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい、そのと

おりでございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにござ
いませんか。

はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 素朴な質問ですが、
今、のり面だけですか、これは。例えば、これ
からいくと、防災安全ということでありますの
で、普通の一般の道路でも路面が著しく悪いと
か、そういうのは入らぬわけですか、条件の中
に。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） は
い、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審
議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） こ
のですね、防災点検といいますのが路面は含ん
でおりません。

今、委員お尋ねの路面につきましては、先ご
ろの議会で追加提案させていただきましたが、
路面性状調査というものを別途行っておりまし
て、この調査結果に基づきまして、舗装路面が
傷んでいるぐあいを把握いたしまして、その中
で傷んでる順番をつけて、路面の維持管理につ
きましては別途また対応させていただいており
ます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいで
すか。はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） 済みません、1カ
所。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 確認なんです、先
ほど26年度の当初予算で点検の結果というふ
うな御発言がありましたよね、説明が。で、現
時点でのというふうな説明があったかというふ
うに思うんですが、だけん、かぶる可能性があ

るということですね。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、中山総括審議員兼次長。

○建設部総括審議員兼次長（中山義晴君） はい。防災点検はですね、1度やって終わりではございません。毎年ではないものの、ある程度間隔はあきますが、その都度その都度点検を継続的に行っております。自然なものですから、数年たつと、今現在は大丈夫なものがやはり傷んでくる、危なくなってくるということは往々にしてございます。（委員幸村香代子君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会します。

（午前10時19分 小会）

（午前10時20分 本会）

◎議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第4款・衛生費について、環境部から説明をお願いいたします。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境部長の本村でございます。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算につきまして、当委員会所管の衛生費中、環境部所管分の本年度予算の内容を総括的に説明させていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境部長（本村秀一君） 平成27年度環境部予算総額は26億607万3000円で、昨年度と比較しますと、約5億4400万、26.3ポイントの大幅な増となっております。その主な理由といたしましては、環境センター建設事業費の約4億9000万円の増が主なものでございます。なお、市全体の予算総額に占める環境部の予算額は4.6ポイントでございます。

中村市長が、市長就任時に市政運営の基本政策として掲げておられます、市長八策の環境センター早期完成については、本市の喫緊の課題であり、平成26年3月に約196億円の債務負担行為を議会で御承認いただき、その後、入札公告を行い、昨年12月に落札者を決定したところでございます。

市としましては、本結果を踏まえまして、本3月定例会におきまして、八代市環境センター建設工事の建設請負契約の締結につきまして、別途議案としてお願いしているところでございます。

平成27年度の事業といたしましては、環境センター建設に向けた施設の実施設計業務委託を初め、環境影響評価事後調査などを行い、平成30年度の供用開始に向けて、着実な事業進捗に向けた取り組みを進めてまいります。

また、環境センター建設地としております約5.7ヘクタールの加賀島地区の土地につきましては、今年度約2.6ヘクタールの県有地の取得を完了し、残り約3.1ヘクタールの国有地につきましては、取得を行うために必要な不動産鑑定を実施するとともに、平成27年度取得に向け、国・県との協議を継続して実施してまいります。

次に、太陽光発電など再生可能エネルギーの普及については、平成21年度より住宅用太陽光発電設備の設置者に対し、市独自の補助金交付制度を実施しておりますが、本市の普及率は、平成26年12月末現在で11.2%となり、総合計画後期基本計画で設定いたしました平成29年度の目標値10%を超え、一定の成果があったものと考えております。

平成27年度につきましても、本年4月から家庭用余剰電力買い取りルールが変更となりますが、昨年度に引き続き、市民、事業者に対する啓発を進めるとともに、各家庭における再生可能エネルギーの普及及び利用促進並びに温室効果ガス排出量の削減を図るため、市単独で補助金交付制度を継続してまいります。

次に、環境部としての課題への対応についてでございますが、主に4点について説明させていただきます。

1点目、九州新幹線鉄道騒音問題への対応につきましては、昨年度に引き続き沿線地域における騒音・振動測定を市職員による測定及び業務委託で行い、鉄道騒音等の状況を沿線住民の皆様にお知らせする一方、鉄道事業者等に対しても必要な措置を要望してまいります。

2点目、所管します斎場、衛生処理センタ

一、清掃センターなど、環境部が所管します施設につきましては、老朽したものが多く、各施設の安全性や処理機能を維持するための対応を重点的に進めてまいります。

衛生処理センターにつきましては、供用開始後45年経過しており、今年度で機器の延命化工事はほぼ完了したものの、次期処理施設整備に関する検討を始める必要がございます。その足がかりとして、将来のし尿発生量やその処理の方法、処理施設の規模、また施設整備の時期などについて検討を行います基本構想の策定経費を計上しております。

一方、斎場につきましては、高齢化社会が進むにつれ、年々火葬件数が増加傾向にあることから、将来にわたって効率的かつ適正な管理運営を図っていくために、建屋や火葬炉設備の状況について調査し、施設の延命化に係る計画の策定経費を計上いたしております。

清掃センターにつきましては、環境センターが供用開始するまでの限定的な期間、運転を行うこととしておりますが、外部に委託処理しているものについても安定的に継続した処分先の確保に努めてまいります。

また、それぞれの施設を利用される市民へのサービス提供や近隣住民の皆さんに御迷惑をかけずに、あわせて施設の運転に御理解いただくための措置を講じてまいります。

3点目、各支所管内における一般廃棄物の収集運搬業務については、平成27年9月に契約の更新時期となることから、契約については廃棄物の処理及び清掃に関する法律、八代市契約規則等の関係法令に照らし合わせ、現在の契約内容について、あらゆる観点から調査検討を行い、見直しを行ったところでございます。

4点目、ごみ減量化への取り組みについては、現段階でごみ非常事態宣言以降、市民の皆様をお願いしております目標値に達していないものの、各家庭から出されるごみ量は着実に減

少傾向にございます。

平成27年度では、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の中で、特に電気式生ごみ処理機の補助上限額の引き上げを行い、処理機の普及を推進し、さらにわかりやすい啓発活動を展開することで、生ごみの削減についても、市民の皆様や事業者にご理解いただき、引き続き燃えるごみの減量化に努めてまいります。

本市環境行政として、取り組む課題は数多くございますが、今後も環境に優しいまちづくりを目指した必要な対応がとれますよう努めてまいります。

以上、環境部が所管します平成27年度当初予算の総括とさせていただきます。

それでは、平成27年度八代市一般会計予算につきましては、当委員会所管の衛生費中、環境部所管分について、予算書に基づいて釜次長より説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○環境部次長（釜 道治君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、環境部所管分について説明をさせていただきます。

27年度の環境部予算総額については、先ほど本村部長が説明をいたしましたので、私からは、予算書の目ごとに順次説明をさせていただきます。

予算書の76ページをお願いいたします。

款4・衛生費、項1・保健衛生費、目3・斎場管理費から説明をさせていただきます。

まず、斎場管理費の事業概要について説明をいたします。

斎場管理運営事業及び斎場施設整備事業では、松崎町にあります市斎場——当該施設は、昭和55年の供用開始後34年を経過しておりますが、市斎場では、厳かな環境を保持する必要がありますことから、礼節と安全面、衛生面に配慮した管理運営に努めております。また、施設の老朽化対策として、定期的な改修を実施し、炉等の緊急停止等が起こらないよう注意を払っております。

生活環境事務組合負担金事業（火葬場）は、東陽町にあります組合斎場の維持管理に充てる本市負担金と、本市及び氷川町の住民が市斎場と組合斎場を同額でともに利用できるよう協定を結んでいる斎場相互利用負担金を計上するものでございます。

予算額8081万6000円でございます。主な節ごとの内容を説明をいたします。節11・需用費2890万4000円の主なものは、火葬炉設備等の修繕や屋上防水改修工事等の修繕料2072万円、灯油代等の燃料費581万8000円、電気料等の光熱水費209万5000円でございます。節13・委託料2180万2000円の主なものは、1月1日を除き供用いたしております市斎場の火葬業務委託1574万7000円、斎場大規模改修設計業務委託350万円、清掃委託125万1000円でございます。節19・負担金補助及び交付金2940万8000円の主なものは、組合斎場の維持管理負担金2804万3000円、これは負担割合が共通経費割30%、国勢調査人口割70%となっております。またもう一つが斎場相互利用協定に基づき、組合斎場を利用した場合に生じる市負担金136万5000円でございます。特定財源814万4000円の主なものは、市斎場使用料785万9000円、氷川町からの斎場相互利用負担金23万2000円でございます。

また、予算額が、前年度比較1944万80

00円の増となっておりますのは、市斎場火葬棟の屋上防水改修工事、斎場大規模改修設計業務委託、組合斎場の空調及び中央監視制御装置の更新に伴う予算増が主な理由でございます。

次ページの77ページをお願いします。

目4・狂犬病対策費でございます。狂犬病予防対策事業は、狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射事務に要する予算でございます。326万3000円を計上いたしております。節4・共済費と節7・賃金は、狂犬病予防注射事務の繁忙期に雇用します臨時職員1名に要する経費でございます。節12・役務費90万2000円の主なものは、畜犬登録及び狂犬病予防注射通知に要する郵便料でございます。節13・委託料102万6000円は、犬の飼い主が行うこととなっている犬の登録及び狂犬病予防注射に関する諸手続を極力簡素化できるよう獣医師会に事務委託することに伴う経費でございます。特定財源326万3000円は、犬の登録及び狂犬病予防注射済票交付手数料でございます。

続きまして、項2・生活環境費、目1・生活環境総務費でございます。職員30人分の人件費と建設部の下水道サイドで所管しております小型合併処理浄化槽設置整備事業及び特別会計繰出金事業（浄化槽）に伴う予算でございます。3億4491万8000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは職員30名分の人件費でございます。節19・負担金補助及び交付金7554万1000円は、小型合併処理浄化槽188基分の設置補助金が主なものでございます。節28・繰出金3383万6000円は、浄化槽市町村整備推進事業特別会計への繰出金でございます。

なお、特定財源として、国県支出金4684万8000円を計上いたしております。

続きまして、目2・環境保全対策費でございます。環境保全対策費では、自然環境及び生物

多様性に関する啓発を行う自然環境保全推進事業、子供たちを初め、市民を対象に環境教育、環境学習の推進を図る環境学習推進事業、環境パートナーシップ会議と連携を図りながら、環境基本計画の推進を図る環境パートナーシップ推進事業、公害の未然防止と環境負荷の低減に向けた施策を推進する環境保全対策事業、日常生活や事業活動を支える恵まれた地下水を保全し、持続的な利用を図るため、地下水の定期的なモニタリング調査等を行う地下水保全対策事業、地球温暖化問題への対応として、各家庭における再生可能エネルギーの普及、温室効果ガスの排出量削減を図る観点から実施する住宅用太陽光発電システム設備補助等を行う地球温暖化対策推進事業が、環境保全対策費の内容であり、2365万4000円を計上しております。節1・報酬11万8000円は、環境審議会委員10名分の報酬でございます。節4・共済費、節7・賃金は、太陽光発電システム設置補助事業実施に伴う臨時職員1名の雇用に要する経費でございます。節8・報償費36万5000円は、環境パートナーシップ会議委員謝礼、こどもエコクラブ講師謝礼及び緑のカーテンコンテストに要する経費でございます。

次ページ、移ります。節13・委託料634万4000円では、九州新幹線鉄道騒音振動調査業務委託149万1000円、自動車騒音常時監視業務委託153万9000円、大気汚染監視局維持管理業務委託133万5000円、地下水塩水化調査業務委託21万8000円など、環境保全、地下水保全に係る諸調査を実施いたします。節19・負担金補助及び交付金1384万6000円は、住宅用太陽光発電システム設置費補助金190基分が主なものでございます。

なお、特定財源32万8000円は、騒音規制及び地下水採取に伴う届け出事務等に対する県支出金でございます。

続きまして、目３・廃棄物対策費でございます。廃棄物対策費では、一般家庭や事業系ごみの減量化対策を図るごみ減量化対策事業、敷川内環境保全用地の継続的な維持管理を行う敷川内環境保全対策事業、清掃センターにかわる新たなごみ処理施設の建設を進める環境センター建設事業、廃棄物の適正処理を確保し、生活環境の保全を図る廃棄物処理対策事業に取り組みます。

２７年度予算として、５億１３２６万６０００円を計上いたしております。節４・共済費、節７・賃金は、事業系ごみの減量化を進めるごみ減量アドバイザー２名、及び廃棄物の不法投棄及び野焼き防止のパトロールを行います警察ＯＢによるごみ不法投棄監視指導員２名の雇用に要する経費でございます。節１１・需用費２５５万１０００円は、ごみ減量化講習会で配付します段ボール箱を使った生ごみ堆肥化キット３００セットに要する経費２２万５０００円、ごみの減量化を幅広く市民や事業者の皆様をお願いするための新聞、市報等への折り込み啓発チラシの作成経費８９万５０００円が主なものでございます。節１２・役務費１１９万７０００円は、ごみ減量啓発チラシ新聞折り込み手数料２４万円及び環境センター建設に伴う計画通知手数料、構造適合判定手数料、国有地不動産鑑定料合わせて７７万円が主なものでございます。節１３・委託料４億９９５２万９０００円は、環境センター建設事業に伴う管理棟、緑地エリア等の設計業務委託６８３１万４０００円、設計施工監理業務委託２９０２万６０００円、環境センター施設整備・運営事業委託３億９０９６万円、その他敷川内環境保全用地の維持管理委託、二見、昭和、坂本地区最終処分場周辺の水質調査委託等に要します経費でございます。節１９・負担金補助及び交付金２６８万４０００円は、コンポスト式生ごみ堆肥化容器１００基分と電気式生ごみ処理機８０基分の購

入助成が主なものでございます。なお、２７年度はごみの減量化、生ごみの堆肥化を推進するため、生ごみ堆肥化容器等設置助成金の一部助成内容を見直します。

特定財源であります。国県支出金１億１５４８万５０００円は、環境センター建設事業に伴う循環型社会形成推進交付金が主なものであり、地方債３億５４９０万円は、環境センター建設事業に伴う合併特例債、特定財源その他の１３１万５０００円は、敷川内環境保全用地維持管理基金からの繰入金が主なものでございます。なお、予算額が前年度比較４億８７２０万３０００円の増となっておりますが、これは環境センター建設事業に伴う事業費増でございます。環境センター建設事業については、別途議案第２５号で工事請負契約の締結についてお願いをいたしております。あわせてよろしくお願いをいたします。

続きまして、目４・環境衛生費でございます。環境衛生費では、感染症のおそれのある衛生害虫の駆除等を行う衛生害虫駆除事業、環境美化への意識の高揚を図り、良好な生活環境の確保に努める環境美化推進事業及び市営墓園３カ所の維持管理を行う墓地関係事業を行っており、４７３万９０００円を計上しております。主なものは、節１１・需用費２０９万１０００円、これは衛生害虫駆除に使用します薬剤等の消耗品の購入、その他消毒機械等の点検整備に伴う修繕料及び市民団体が行われるボランティア清掃時に配布しますボランティア清掃用ごみ袋作製に伴う印刷製本費が主なものでございます。節１３・委託料１４６万２０００円は、排水路等の害虫駆除委託７４万７０００円や市営上片墓園、鏡墓地公苑、東陽墓地公苑３カ所の清掃管理委託６０万１０００円が主なものでございます。特定財源８４万３０００円は、市営墓苑３園の墓苑管理料が主なものでございます。

続きまして、目５・塵芥処理費でございます。塵芥処理費では、ごみの減量化と樹木、剪定くずの資源化を図る樹木、剪定屑リサイクル事業、清掃センターの管理運営及び施設整備を行うごみ処理施設管理運営事業及びごみ処理施設整備事業、各家庭から排出される可燃物、資源物の収集運搬、分別を行うごみ収集管理事業及び分別収集事業並びに組合クリーンセンターでのごみ処理に要する経費を負担する生活環境事務組合負担金事業（じん芥）がその内容であり、１４億４８３７万９０００円を計上いたしております。節２・給料から節４・共済費までは、職員９名分の人件費が主なものでございます。節７・賃金１７６２万円は、施設管理業務の一部を担当する非常勤職員２名、プラスチック製品や小型家電製品の再分別作業等に従事する臨時職員１３名の賃金でございます。節１１・需用費２億５３８０万円は、清掃センター施設管理用消耗品３８２万６０００円、高度排ガス処理施設薬剤等消耗品購入費２６３０万２０００円、分別収集容器等購入費３９０万円、有料ごみ指定袋作製経費４８７５万円、清掃センター施設設備修繕費９０８５万４０００円、電気料５６２７万７０００円、燃料費１３１１万９０００円が主なものでございます。節１２・役務費１０４０万６０００円は、有料ごみ指定袋を販売いただいている小売店等への販売手数料が主なものでございます。節１３・委託料７億８５０８万６０００円は、清掃センター運轉管理業務委託１億３９９６万５０００円、清掃センターから排出されます焼却灰最終処分委託１億３６３０万円、家庭系可燃性一般廃棄物処理委託６９１７万８０００円、資源物減容機等運轉及び資源ストックヤード管理、一般搬入受付業務委託３６５４万円、可燃物及び資源物収集運搬業務委託３億１７３４万９０００円、有料ごみ指定袋の販売代金収納業務委託１４７６万円、廃乾電池等処理委託１１１９万８００

円、樹木・剪定屑リサイクル事業委託６４７万円が主なものでございます。節１４・使用料及び賃借料２６５万１０００円は、資源化倉庫賃借料が主なものでございます。節１８・備品購入費９７５万円は、分別収集用２トントラック３台を更新するものでございます。節１９・負担金補助及び交付金２億９５８７万２０００円は、組合クリーンセンターの管理運営に必要な本市負担金が主であり、負担割合は共通経費割３０％、国勢調査人口割２０％、収集量割５０％でございます。

なお、特定財源その他３億４１９５万４０００円は、搬入ごみ処理手数料１億２２２７万５０００円、有料指定ごみ袋処理手数料２億１１５万円、再資源化物販売代金納付金１７３５万３０００円、一般廃棄物処理業等許可手数料１０９万円が主なものでございます。

また、予算額が前年度比較９１６４万円の増となっておりますが、これは生活環境事務組合で管理しております最終処分場において、第２区画被覆施設の引き家工事が行われること等から事務組合への負担金が５０１１万４０００円増加したこと、その他職員構成の変動に伴う人件費の増、供給クレーン、廃ガス設備等の経年劣化に伴うごみ処理施設整備事業に要する事業費の増が主な理由でございます。

最後になりますが、８０ページ、目６・し尿処理費でございます。し尿処理費では、くみ取りし尿を処理します郡築十二番町にあります市衛生処理センター及び新港町三丁目にあります浄化槽汚泥処理施設、両施設の管理運営及び施設整備を行うし尿処理施設管理運営事業、し尿及び汚泥処理施設等整備事業、し尿処理施設整備事業、浄化槽汚泥処理施設管理運営事業並びに組合衛生センターの維持管理に要する経費を負担する生活環境事務組合負担金事業（し尿）がその内容であり、２億９６４１万５０００円を計上いたしております。節２・給料から節４

・共済費までは、職員３名分の人件費でございます。節１１・需用費４７０６万７０００円は、衛生処理センター及び浄化槽汚泥処理施設で使います工業用薬品等の消耗品費７３０万７０００円、し尿の分解処理を促進する消化槽の温度維持のための重油代１４５万３０００円、浄化槽汚泥処理施設の下水道使用料１６９４万円、両施設の電気料１３７５万２０００円、両施設の修繕料７１８万３０００円が主なものでございます。節１３・委託料１億１７８万５０００円は、衛生処理センターの運転管理業務委託２２９８万円と浄化槽汚泥処理施設の運転管理業務委託２５６万２０００円、衛生処理センターの発生汚泥も含めて処理する浄化槽汚泥処理施設脱水汚泥収集運搬処理委託３８８万４０００円、し尿・汚泥処理施設等基本構想策定業務委託６６万５０００円が主なものでございます。節１５・工事請負費１１５万６０００円は、衛生処理センター受変電設備更新工事でございます。節１９・負担金補助及び交付金９５万１５００円は、鏡町にあります組合衛生センターの管理運営に係る本市負担金が必要なものであり、負担割合は共通経費割２０％、国勢調査人口割３０％、収集量割５０％でございます。特定財源５０００円は、一般廃棄物処理業等許可手数料でございます。なお、予算額が、前年度比較５４１万２０００円の減となっておりますが、これは衛生処理センターの延命化を図るため、平成２５年度、２６年度の２カ年で実施いたしました消化槽・ガスタンクの改修や前処理施設の改修等の大規模改修工事が終了したことに伴う減が主な理由でございます。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） まず、部長のほうから総括を述べていただきまして、ありがとうございました。課題がですね、明確に示されたのかなというふうに思っております。

本年度の予算のほうで、釜次長から御説明をいただいたんですけども、廃棄物対策費の中でごみ減量化対策事業で、生ごみの堆肥化とかするものに対して助成金の内容を一部見直すという御説明があったというふうに受けとめさせてもらいました。この内容をですね、市民側にマイナスなのかプラス側なのかという、そこも含めて、経緯も含めたところで御説明いただければというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長（坂口初美君） ごみ減量啓発係、坂口と申します。

今、委員から御質問がありました生ごみ堆肥化容器等設置助成金について御説明いたします。

これは、市民に対してプラスかマイナスかという御質問だったと思いますが、今まで電気式生ごみ処理機に対しまして、２分の１補助で、上限を２万５０００円としておりました。これを上限を３万円に見直しまして、今年度８０機を予算化しているところでございます。

このほか、もう一つコンポストと呼ばれる生ごみ堆肥化容器等がございますが、これについては今までどおり２分の１補助で上限が３０００円、それを１世帯に３基まで購入可能ということにしております。それと申請年限を５年ごとで区切っておりましたけれども、これはもう毎年でいいんじゃないかということで、１年ごとでクリアして、また次の申請ができるというふうにしております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） その見直しに至ったその理由というのはどういったところからになるのでしょうか。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長（坂口初美君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長（坂口初美君） はい。済いません、経緯につきましてはですね、本助成金が一番たくさん使われましたのは、ごみ非常事態宣言が出ました後の平成22年度が一番多く出たところなんです、それからまた年数たちまして、少し申請数が減ってまいりました。そういうことも兼ね合いとして、もう少し生ごみ堆肥化のほうを御家庭で利用していただくのを使い勝手がよいように変えてはどうだろうかということがありまして、ことし見直しをさせていただいたところであります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。その経過の部分ですね、目的が達成されるようにですね、しっかりと周知啓発を図っていただきたいというふうに思っております。

もう一つ、加えて質問になりますけれども、生ごみの堆肥化、段ボールに加えて、今、木材を使った箱型の堆肥化キットが市民団体のほうでも検討されておりますが、そちらのほうの助成というのはどういった検討が進んでおりますでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長（坂口初美君） 御説明いたします。今、委員でお尋

ねがあったのは、次世代のためにがんばろ会さんのほうでされてる、もったいなか箱という生ごみ処理の容器のこと——（委員大倉裕一君「ですかね」と呼ぶ）はい。かと思いますが、そちらのほうについてはですね、今、環境団体さんのほうが頑張られて、自分たちで独自の助成金とかを使われて、今の頒布をされておるところですが、今、補助の対象とはなっておりません。領収書発行あたりの事務的な手続がまだ整ってられないということもありまして、うちのほうでは使い方とか御紹介を、うちの段ボールコンポストあたりとあわせてですね、こういう違ったやり方もありますよということでの御案内をしているところであります。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけども、段ボールの生ごみ堆肥化のキットは、水分がですね、外に出てなかなか家庭のほうで踏み切りがつかないというか、うまくいかないと、そういうふうな失敗談もよく聞きます。水俣のほうで、その木箱ですかね、を使つての堆肥化というのは水分も外に出ないというふうなところがあって、非常に今から期待される部分ではないかなというふうにも思っています。目的がですね、生ごみの減量という部分にお互い共通してる部分があると思いますので、今後の取り組みに期待をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（庄野末藏君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、庄野委員。

○委員（庄野末藏君） 剪定くずというか、あれは何かソイルかなんかすつとこに、あそこにスタートしたでしょうが。そのときから現在までどのくらいの推移だろうか。670万ぐらい

と言われたけん、それに対してどのくらいの推移でふえとるのか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、竹下施設管理係長。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 施設管理係の竹下といいます。

ソイルに関してはですね、平成23年度から民間さんのほうもですね、樹木の剪定くずを受け入れてもらっているという協力もできまして、八代ソイルさんのほうの搬入量は減少傾向にございます。

本年度も、ちょっと搬入量としては減少傾向ということで、予算を考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
はい、庄野委員。

○委員（庄野末藏君） 今、1トン当たりとか、キロ当たりちゅうか、単価はどのくらいに今してあつてすかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、竹下施設管理係長。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） ソイルの受け取りとしましては、10キロ当たり50円で引き取っております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（庄野末藏君） はい、よかです。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 78ページ、今、釜次長から説明がありました廃棄物対策費の中でですね、1点は節・13の委託料。説明の中で、今回は公園と管理棟等の基本設計がもうでき上がっておりますよね。基本設計——まだかな。

（「まだです」と呼ぶ者あり） まだですよ。その経費だと思んですけども、冒頭、私のほうからですね、これはもうお願いなんですけ

ども、計画の中で今まで以前にずっとこの資料いただいておりますけども。

○委員長（成松由紀夫君） 環境センターですか。

○委員（山本幸廣君） 環境センター。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（山本幸廣君） いただいておりますけども、これらについて、後から、詳細については私のほうで、また言いますけども、私からしたら、見直しをする時期が来ているんじゃないかなということだけで、予算については承認いたします。ついては、中身については少し後からまた質問をいたしたいと思いますが、そういうのを少し頭に入れといてください。ということ。

その次のですね、79ページ、ごみ収集の管理事業と分別ですね、これについて5年間の予算の数字を出してもらえぬかな。知っておれば出してください。5年間ぐらい。

○委員長（成松由紀夫君） 5年遡って出ますか、今。（委員山本幸廣君「なければ、後から資料、結構です」と呼ぶ） はい、釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） 5年間の数字、今手元に持っておりませんので、後ほど準備させていただきますと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、資料ばよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ただいま山本委員から資料請求の申し出がありました。

お諮りいたします。

本委員会として、資料を請求することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 予算書の78ページですが、廃棄物対策費の中でですね、敷川内の環境保全対策事業であります、実は数年前、あの横にちょうど、ミカンのパイロット事業というのがあります。それに伴って、パイロットマラソンというのがありまして、ちょっと走りに来てくれということで行きましたところ、スタッフの方からですね、あそこの処分場をちょっと見てほしいということで、見させていただきました。あれは最終処分場という捉え方なんです。下はどう、底はどぎゃんなってと。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 現状について御説明いたします。

あそこは、もともとは不法投棄されて、他市からの持ち込みで焼却灰でありますとか、汚泥でありますとか、そういったものを谷間だったところと、それから田んぼだったところに不法投棄されて、あのような状態になったと。最終的には裁判が行われたんですけども、他市から、不法投棄した自治体から、八代市に基金としてお金が支払われた——処理費としてお金が支払われたと。現在、約2000万の基金をもとにあの維持管理を行っているという状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） じゃ、一番底に遮蔽シートとかそういうのはすいてないわけですね、水の、地下水とか。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 構造的にはシートは敷いてなくて遮断型のタイプになっております。大体粘土層のような土質になっておりますので、そこに捨てられたということになり

ます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 多分、そういうことで調査委託料が計上してあるんだろうと思います、そのときのスタッフの方ですね、地下水等に変な不安がっておられましたので、継続してその辺のところはしっかり調査をして見守っていただきたいと要望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 76ページ、火葬場のことなんです、あれはもう築何年だった。たしかもうかなり古くなっていると思うんですが、何年ということと老朽化は今どのような状況かということをお伺いします。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） はい、環境課の宮田です。よろしくお願いします。

八代市の斎場につきましては、昭和55年に供用開始をいたしまして、34年が経過しております。老朽化の状況ということですけども、定期的なメンテナンスを行っておりますので、状況的によい状況で管理運営がなされております。それと平成22年にはですね、耐震性の調査も行っておりまして、こちらでも耐震性については基準をクリアしているという状況でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。34年経過しても大変良好だというお話でしたけど、今後、何人もあそこで火葬されるということであることは予想されますので、何百人という形でです

ね。今後ですね、火葬場を新しく新設するっていう場合ですね、場所的なものは余裕があるんでしょうか、仮に。仮っていうか、その場所内に新設するっていう場所は余裕はあるんでしょうか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。斎場の建てかえということでの御質問かと思えますけども、現場所で建てかえとかいう、そういった方針的なものは全く決まっておりませんで、先ほど申しましたように、施設の状況的には当面は使用できるというような状況でございますので、今回、調査費をお願いしておりますけども、この調査によりまして、炉のちょっと大規模な改修を行って、当面はですね、現施設を大事に使っていきたいという考えで、今回予算要求をしてるところでございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 当面はいろんなところを直しながら、修復しながら使っていくということではあるんですが、先々ですね、やっぱり老朽はもう目に見えてやってくると思いますので、建てかえの場所とかですね、そういうこともある程度はもう考えておかなければいけないんじゃないかなと、そういうふうに思います。環境センターにおいても、今の今度は公園もつくりますよね。その公園が、いずれは建てかえの場所になっていくと。そういう形でやっぱり老朽化はもう必ずやってきますので、そういった意味では斎場の建てかえの場所というものもある程度検討しておく必要はあるかだと思います。はい。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜環境部次

長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。委員には本当御心配いただきまして、ありがとうございます。そういったことのきっかけも含めまして、今年度350万、構想策定費を準備させていただきました。この予算あたりをきっかけにですね、建物の中もですけれども、そういう問題についても相当時間がかかるという認識を持っておりますので、一步ずつ進めさせていただきたいと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。それともう一つ。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） それから、墓園が3カ所あるっていうふうに先ほど伺いましたが、この委託というのは具体的にはどこに委託してあるかをちょっとお伺いします。

○委員長（成松由紀夫君） どこが答弁しますか。誰ですか。答弁。はい、南課長補佐。

○環境課長補佐兼環境保全係長（南 浩一君）

はい。環境課長補佐、南です。

委託費の内容につきましては、ほぼ施設ですね、清掃、剪定とか、内部の墓地の清掃とかの人件費にかかる費用でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。（「委託先」と呼ぶ者あり）

○環境課長補佐兼環境保全係長（南 浩一君）

はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、南課長補佐。

○環境課長補佐兼環境保全係長（南 浩一君）

委託先につきましては、社会福祉協議会、それと墓園協会というか、鏡の墓園の地元の団体さん（委員古嶋津義君「墓地管理組合」と呼ぶ）墓地管理組合ですね。はい。（発言する者あり、笑声）ありがとうございます。社会福祉

協議会、そういうところに今頼んであります。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ごみ収集運搬の業務委託についてでありますけれども、これは確認ですが、これは何年契約になっておりますか。ことは何年目ね。

○委員長（成松由紀夫君） ごみ収集の契約について。小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 現在、ことしの9月に更新時期を迎えます一般廃棄物収集業務委託につきまして、これまで各支所で契約更新を行ってまいりました。前回は、御案内のとおり5年間でした。今後の年数につきまして、それから基本方針につきまして、今、市のほうで固めております。基本的には、年数のほうはまだ確定まで至っておりませんが、考え方につきましては、入札の方向で競争入札の方向で業務委託を発注したいというふうな方向性だけを固めております。

以上でございます。（委員古嶋津義君「ことは9月ですね」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） 古嶋委員、よろしいですか。はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） ことしの9月、更新ですか。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、釜環境部次長。

○環境部次長（釜 道治君） 今、支所管内の委託の話だと思います。今年8月いっぱいまでが契約期限でございます。（委員古嶋津義君「本庁は」と呼ぶ）本庁につきましては1年で

やっておりますので、いろんな法律の関係もございまして、1年ごとにやっております。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、藤澤ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 本庁管轄については、6月30日が切りかえになりますので、7月1日から1年間という形で今のところ行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） し尿処理場の基本構想策定業務の委託についてなんですけれども、これは延命化と建てかえも含めたところで検討という形になるのでしょうか。それとも、建てかえにウエートを置いた形の基本構想策定という形になるんですか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） 汚泥処理の基本構想の策定業務ですけれども、御存じのように衛生処理センターが、主要施設のほうがですね、稼働開始から46年、さらには50年たつてるところもございすけれども、平成25年、26年度と延命化のための改修工事を行いまして、当面は安定した管理運営が見込まれておりますけれども、あくまでも延命化であったものですから、また、おおよそ10年後ぐらいには再び施設更新が課題となろうかと思っております。このような状況に備えるためですね、し尿と浄化槽汚

泥、こちらを一体的に考えまして、将来的な処理施設のあり方を検討するものでございます。調査項目といたしましては、し尿等の計画収集量の推定、それと現状の課題抽出、それと処理方法の比較検討、概算事業費の算出などを予定しております。例えば、衛生処理センターのほうの老朽化、し尿もですね、汚泥処理のほうに一体的に受け入れて処理できないかと、そういったものを検討できればと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 今の説明の中で収集範囲ですね、合併して、何て言うですかね、収集するエリアも変わっておりますので、当然そのあたりも考慮されての検討に入ると思いますが、氷川町さんとの関係ですね。私の前に議長も座っておられるんですけど、生活環境事務組合との関係ですね。そちらのほうも当然視野に入れての計画というふうに思うんですけども、そのあたりは間違いなく構想の中で検討をされるということで理解しとってよろしいでしょうか。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。今度の調査の中の調査項目といたしまして、将来的な取り扱う量の予想とかありますけども、こちらも今の旧八代市エリアですね、その分の調査、それとともに合併後の全八代市のエリア、その両方で考察をですね、していきたいと思っております。

今回、事務組合のほうの施設に踏み入って、調査とかはできないもんですから、今後、事務組合とお話をしていくに当たっての基礎資料と

なるのかなというところで考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） いい関係の中ですね、構想が策定されることを期待したいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） いいですか、済みません。ちょっと確認をしたいことがあるんですけども、先ほどのようなごみ減量化の取り組みのところで、電気式の生ごみ処理機が80機といったところで報告があったかなというふうに思うんですが、これはふえてるんですかね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、坂口ごみ減量啓発係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ減量啓発係長（坂口初美君） お答えします。

機数は、実際の実績数を見たところで80機というところで、少し実績よりは多目の数で設定をさせていただいてるところです。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、わかりました。と、いいですか、続けて。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。

○委員（幸村香代子君） 先ほどですね、各支所の資源物と可燃物の収集業務委託についての、ちょっとお話が少しあったんですが、これについて一番最初部長のところでも課題が4点述べられたうちの一つに挙げられています。で、そのことが課題として挙げられる背景とい

うのは何があるのかというのを御説明いただけますか。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） お答えいたします。

一般収集業務委託で、合併前、課題としまして一番大きなのが合併前のエリアごとに許可業者さん、それから、その地区で事業をされておった事業者さんがいらしたという現実がございます。それから、旧八代市のほうでは直営で、清掃センターの一般廃棄物収集運搬業務を市の職員が直営でやっていたという歴史がございます。それから、民間への委託業務というふうに時代とともに変わってまいりました。そういったことから限定まではされてないんですが、エリア内で頑張ってこられた事業者さんがいらして、時代が変わってまいりまして、直営から委託業務へと変わってきます。そうしますと、新規の事業者さんが、私もやりたい、私もやってみたい、許可をいただきたい。そういった関係で新規の事業者さんが出てまいったということでございます。

そういったことから、これまで見積もり合わせ等で事業者を決定してた経緯もございます。それから、指名競争入札で行っていたエリアもございます。そういったエリアごとで、その入札方式やら、見積もりの収集の仕方やらが違っておりましたので、そういったことも踏まえまして、部長のほうから課題の一つとして挙げられたということでございます。

今後の更新の方針に向けて、今検討を加えているところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） ということはですよ、これまでのやり方の中で、例えば、収集業務そのものに問題があったということではないんですよね。

○委員長（成松由紀夫君） 小橋ごみ対策課長。

○ごみ対策課長（小橋孝男君） 業務そのものは各エリアごと、それから合併前のエリアごと、順調にその業務をこなしていただいております。そこに問題はございません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。先ほど、そういった意味では基本方針を策定されていくということで、27年9月がですね、一つの契約更新の時期であるわけですから、そういった意味では入札が行われてということに、先ほど一般競争入札というふうな言葉も出てますけれど、じゃ、その基本方針が策定されて入札があって、9月から業務が開始するといったこのスケジュールを説明していただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） 委員長から、ここでお願ひですが、なるべく予算に関連して、担当課で聞きおけるものは聞きおいていただくようお願いいたしますが、答弁されますか、収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、藤澤ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） 今現在、先ほど課長のほうから説明がありましたように、各支所管轄で仕様書等がおのおのやりましたので、その部分の今、調整をやってる状態です。今後、契約検査課等とまたお話しまして、契約のスケジュールを決めていく状況ではありますけれども、9月までにはき

ちんと契約ができる状況でスケジュールを進めていくところで、まだ基本的に具体的なスケジュールまでは至っておりません。ということで、済みませんけれども、以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 今、幸村委員が言われたところとちょっと関連がありますが、可燃物の収集運搬業務委託1億4百何十万か、収集分ではありますが、指名競争かわかりませんが、その部分についてはしっかりと政治倫理の絡みもありますので、しっかりその辺のところは頭に置いていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望でよろしいですね。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） さっきから古嶋委員、幸村委員も、問うとる問題があったわけですが、一つ私のほうから。

次長のほうで、本市については1年という委託契約というのが、法律が引っかかるからということの説明がありましたよね。そこあたりについてはどういう法律が引っかかるんですか。それ説明してください。

○委員長（成松由紀夫君） 法律。釜次長。

○環境部次長（釜 道治君） はい。私が、先ほど法的なという話を申し上げましたのは、一

つには、し尿収集業者の方の取り扱いの歴史でございまして、いわゆる公共下水道が進捗するということで、生し尿を収集される業界に大きな影響が及ぶということから、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法というのでございまして、その部分については十分配慮した事業を推進するようという制度がございます。その関係で、市内の収集部分については合特法の適用を受けて1年ごとに収集委託をお願いしておるものがあると。そういう意味で、先ほど御説明したところでございます。

○委員長（成松由紀夫君） 国の合特法ですね。

○環境部次長（釜 道治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。山本委員。

○委員（山本幸廣君） そこで、この委託契約の問題がたくさんの問題が今出てきて、課題があるというのは、そういう問題の課題が多いんですよね。だからこそ、やっぱり1年は1年、するなら1年、委託契約についてはですね。そういうのをきちっとやっぱり整理をせぬといかん、今回。そうしなければ3年は3年、5年は5年。新たに1年が5年になるわ、5年がまた3年になるわっていう、基本的な計画の中で委託契約の期間というのは、やっぱりきちっと今回整理するようにしてください。ぜひとも、そこらあたりは時間かけてもよろしゅうございますけんてから、なるべく集中審議をしながらですね、解決をしていくように。6月、9月ということじゃなくしてから、やはり1年はこういうことなんですよということで、契約日をですよ、一緒にするような体制をつくっていただくようお願いをしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（山本幸廣君） 要望です。（聴取不能）ですから、やはり1年の方々というのはやっぱり、経営者はそうないんですけれども、や

っぱりその社員の方々は心配ですよ、1年契約でですね。それははっきり言ってから。それはもうひょっとしたら、どっかに就職せないかぬかもしれぬと。うちの会社がとれないときにはどうなるかという、そういう問題もあるわけですから。やっぱり生活の保障をするならば、やっぱり最低3年というのはどうにかしてやらないかぬ。それが基本とするような体制をですね、つくっていただくように強く強く要望しておきますから。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。単年度、複数年度含めてしっかり精査していただくように要望しておきます。

ほかにございませんか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） はい、済みません。1点だけちょっと確認させていただきます。

先ほど、樹木・剪定屑リサイクル事業の庄野委員からの質問がありましたけど、焼却灰のリサイクルについてちょっと。今どようになっているか、どこに予算措置されているのかちょっと確認したいんですが、ごみ処理施設管理運営事業焼却灰処分経費が1億3630万、これは運送処分費にありますよね。この中に、先ほど言った焼却灰のリサイクル、路盤材化してますよね。今、中北センターから出た焼却灰を路盤材化、一部業者さんされてますよね。その予算措置はどこにされてるのかと、その状況についてちょっと。されてなきゃ、されてないでいいんですが。

○委員長（成松由紀夫君） はい、竹下施設管理係長。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 今御質問の内容ですけれども、そのリサイクルの内容は、その灰の処分の中でいたし

ておりますので、その中に一応、その中の金額で行うというふうに考えております。（委員太田広則君「幾らぐらいですか」と呼ぶ）800万とか900万の額で処分化の計画を考えてたと思います。ちょっと済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 約ですね。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 約です。済みません。ちょっと数値の確認がちょっとあれですけども。ちょっと数値のほうは済みませんが、ちょっと。

○委員長（成松由紀夫君） 未確認。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） ちょっとお待ちください。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） 要は、約800万の予算をとってありますということでもいいんですね。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、竹下施設管理係長。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 灰の処分のほうは800万ぐらいで間違いありませんでした。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 800トン、いや万、万。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 800万です、済みません。

○委員長（成松由紀夫君） 万ですね。はい。

（委員太田広則君「じゃ、逆にトン数は今どれくらい出しよつとですか。年間で結構ですよ。月がわかるから、12で割れば」と呼ぶ）

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、竹下施設管理係長。

○ごみ対策課副主幹兼施設管理係長（竹下圭一郎君） 固化した分がですね、約４００トンぐらいになります。（委員太田広則君「年間４００トン」と呼ぶ）はい。

○委員（太田広則君） 委員長、いいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） これは今後、あと２年、——３０年新しい清掃センターができますよね。それまでにずっと焼却灰は処理していただく方向でいくんですか、もっとふやしていくんですか、それとも減らしていくんですか。

それから、後の話になるんで、ここでは質問しませんけど、焼却灰のその運業者に對してどのように考えているのかということも含めてですね、それは後で聞きますけど、今後ふやしていくんですか。相手の処理能力の問題もあるんですが、どっちなんです。

○委員長（成松由紀夫君） はい、藤澤ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい、済いません。私のほうで答えさせていただきます。

今、処理を委託しているところの業者さんの搬入量の問題もありますので、そことの調整をしながらやっていきます。そちらも民間の灰も受けていらっしゃる経緯もありますので、大体今がマックスぐらいかなというふうに私たちは考えておりますので、その範囲内で、できれば、今の清掃センターが続く限りはお願いしたいというふうに業者さんのほうにはお願いしている状況です。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） じゃ、今マックスで処理されてて、マックス出してるというふうに捉

えて、それが予算措置が８００万というふうに捉えていいわけですね。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、藤澤ごみ収集係長。

○ごみ対策課副主幹兼ごみ収集係長（藤澤智博君） はい、それで構いません。（委員太田広則君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい、以上で第４款・衛生費について終了いたします。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午前１１時３０分 小会）

（午前１１時３５分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

引き続き、第７款・土木費、第１０款・災害復旧費及び第１２款・諸支出金について、建設部から一括して説明をお願いいたします。

○建設部長（市村誠治君） はい、委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） はい。平成２７年度当初予算の説明に当たりまして、まず、私より、一般会計当初予算及び２特別会計、農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業並びに１企業会計、公共下水道事業の当初予算における建設部所管の事業について総括を述べさせていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部長（市村誠治君） 御存じのとおり、建設部が所管します事業につきましては、ハード事業として道路や公園、区画整理、下水道、港湾、公営住宅などの都市基盤整備事業及び道路のり面や河川などの治山治水事業並びに市街地における建築物の土地利用の規制、誘導などのソフト事業を行っておりますが、どの分野につきましても重要な事業と考えております。

平成27年度におけるそれぞれの主要事業といたしましては、まず道路では、鏡町、千丁町で事業中の野津橋小路長溝線の踏切拡幅委託や東西アクセス道路の新牟田西牟田線の用地補償、平成27年度完成予定の瀬戸石鎌瀬線道路かさ上げの国土交通省への工事委託及び南部幹線の南川橋梁下り車線の上部工工事や西片西宮線の発掘調査と工事、南部幹線に接続する八の字線の用地補償など、都市計画道路の整備を継続して行うこととしております。

また、生活道路の改良等では、地域の要望などに応じて必要性や緊急性の高いところから順次行うこととしており、維持管理では通行の安全確保のため、補修修繕など適切な対応に努めます。

その他山間部におけるモルタル吹きつけや防護ネットなどによる災害防除事業も順次工事を行う予定であります。

次に、橋梁維持では、橋梁長寿命化計画に基づき、7橋の補修、また先般、5年に一度の近接目視点検の義務化に伴い、200橋の点検業務、橋梁改修では郡築一番町橋梁など5橋の工事を行う予定であります。

次に、公園では、龍峰地区公園の27年度完成に向けての広場や遊具、防災倉庫の整備、都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業を活用しての球磨川河川緑地のトイレの改築、公園施設長寿命化計画に基づき、朝日児童公園など6公園の遊具などの改築を行うこととしておりま

す。

次に、区画整理では、継続して八千把地区区画整理事業を行っていく予定であります。平成27年度から保留地の販売を促進するため、公募して応募がなかった場合、不動産業者の仲介による販売を行うこととしております。

次に、公営住宅では、市営住宅長寿命化計画に基づき、西宮団地、高島団地の屋上防水工事や若宮団地の建てかえに伴う基本構想策定の業務委託を行うこととしております。

次に、河川では、日奈久の田ノ川内川など12河川の改修工事、港湾では、日奈久港と鏡港の維持管理、都市下水では、用途地域内の排水路の整備、横手町排水路の改良など12カ所の工事、築35年を経過した日奈久浜町ポンプ場の改築を引き続き行うこととしております。

次に、ソフト面の老朽危険空き家除却促進事業では、平成27年度、30戸の老朽危険空き家の除却を予定しております。

また、移住定住促進のための空き家バンクの平成28年度設置を目指し、二見地区を除く旧市内の空き家調査等の事業を行うこととしております。

それから、特別会計の農業集落排水処理施設事業、浄化槽市町村整備推進事業及び平成27年度から企業会計に移行する公共下水道事業では、引き続き、面的整備と水洗化の普及促進や経営の安定化、効率化を行っていくこととしております。

農集、浄化槽事業では、主に維持管理、公共下水道事業では、雨水整備として、八千把、松高地区の一部の浸水防除のための雨水貯留施設6カ所を計画しており、平成27年度は北部中央公園内に設置する箇所の地質調査、実施設計業務委託を行う予定としております。

また、汚水整備では、引き続き面的整備を行うとともに、旧八代と千丁、鏡の下水道未整備地区における下水道処理区域の見直しのための

汚水適正処理構想策定を行う予定であります。

平成27年度当初予算におきましては、2特別会計、1企業会計とも、まだまだ一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況であります。が、対前年度当初予算より約6800万円の縮減に努めたところであります。

以上、述べました事業が平成27年度の主要事業であります。いずれの事業も、本市の災害に強い、安心して安全なまちづくりに寄与するものでございます。

今後とも、各事業におきましては、市財政の厳しい状況の中、さらなるコスト縮減はもとより、国・県の補助金の活用など、積極的な予算確保に努め、事業推進を行っていくこととしております。

以上、平成27年度当初予算に当たりましての総括といたします。

続きまして、本委員会に付託されました議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当建設部所管分について、下川次長並びに関係課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○建設部次長（下川哲夫君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建設部次長の下川でございます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○建設部次長（下川哲夫君） 説明の前に事前にお配りしました資料の確認をお願いします。

右肩に資料と書きまして、中には議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算、建設部所管分でございます。

これを目ごとに工事等の予定箇所をあわせて説明をいたします。

それでは、平成27年度八代市一般会計予算

書の7ページをお願いします。

第1表・歳入歳出予算の歳出分でございます。下段に土木費を記載しており、款項ごとの予算額と増減額をまず説明をいたします。

款7・土木費では、58億2242万1000円で、前年度と比較して1億8925万3000円、率にして3.36%の増となっております。項1・土木管理費2億3406万6000円で、率にして8.5%の増、項2・道路橋梁費17億5435万2000円で、率にして9.1%の増。

次の8ページをお願いします。

項3・河川費7095万6000円で、率にして4.4%の減、項4・港湾費3億3060万9000円で、率にして15.7%の減、項5・都市計画費32億8179万円で、率にして2.8%の増、項6・住宅費1億5064万8000円で、率にして0.6%の増となっております。増減の要因は13ページからの一般会計予算に関する説明書で後ほど説明をいたします。

9ページをお願いします。

第2表・債務負担行為では、表下段にあります南川橋梁上部工建設工事で期間を28年度まで、3億9000万円を設定いたしております。この橋梁の上部工は、26年度で上り車線2車線と片歩道の架設が終わり、本債務負担行為では、27年度と28年度にかけて、下り車線2車線と片歩道の工事を行うものでございます。

93ページをお願いいたします。

それでは、一般会計予算に関する説明書で、項、目ごとの主な事業内容について御説明いたします。

なお、各目記載の節2・給料から節4・共済費までは職員の人件費で、その職員数は説明欄に記載しておりますことから参照いただき、説明は省略し、主な節の内容や説明欄記載分につ

いて御説明いたします。

項１・土木管理費、目１・土木総務費４９０２万８０００円の内訳は、節７・賃金１５６万６０００円で、公共用地取得登記事務嘱託職員１名分の人件費でございます。

次に、目２・建築総務費、１億８５０３万８０００円の主なものを説明します。節７・賃金１０４１万３０００円は、説明欄の公共建築物営繕事業分で、これは建築基準法の第１２条２項及び第４項に基づく市有施設の法定点検に係る嘱託職員４名分の人件費でございます。節１３・委託料９５０万３０００円は、主に説明欄記載の空き家バンク事業で、県が行う地域づくり夢チャレンジ推進補助を活用し、平成２８年度から実施予定の空き家バンクの設置に向けた調査及びシステム導入を行うものでございます。この事業は、平成２６年９月の定例会で補正予算の承認を受け、空き家を現在調査中で、２７年度も引き続き二見地区を除く旧八代分を行うものでございます。節１９・負担金補助及び交付金３３３万９８００円は、説明欄記載の４事業でございます。まず、ユニバーサルデザイン建築物整備促進事業で、事業費２００万円は、店舗や飲食店など公共性の高い既存の民間建築物の出入り口やトイレなど特定施設のバリアフリー改修整備に対して補助する費用でございます。次に、老朽危険空き家等除却促進事業１８００万円は、市内に放置された老朽危険空き家の除却を促進するための解体費用で３０件分でございます。また、民間建築物耐震化促進事業２０６万円は、民間の建築物の耐震化を進めるため、耐震診断及び耐震改修を支援するための費用でございます。次に、要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業１１０６万７０００円は、平成２５年１１月２５日に施行された建築物の耐震改修の促進に関する法律の改定により、本年末までに耐震診断の実施とその報告が義務化されたもので、本市には民間の対象施

設が３施設あり、２施設は平成２６年１２月定例会で補正予算の承認を受け実施中で、残り１施設分を予算化するものでございます。

項１・土木管理費は、前年度より１８２万９０００円の増額となっております。これは、建築総務費の空き家バンク事業と要緊急安全確認大規模建築物耐震診断事業の２つの事業が、平成２６年度の当初予算に計上がなく、当初予算では２７年度から新規となっているためでございます。

９４ページをお願いします。

項２・道路橋梁費、目１・道路橋梁総務費１億６６５万９８００円で、その内訳は節１３・委託料１９０万５３００円。これは道路法に基づき、前年度行われた市道の工事に伴い、道路台帳の修正業務を委託するものでございます。

目２・道路維持費３億６９３万５３００円の主な事業を説明欄に記載しておりますので、御説明します。まず、交通安全施設整備事業３０００万円は、ガードレール等の防護柵やカーブミラーの設置、また区画線の整備を行うものでございます。施行予定箇所は、資料の９ページから１５ページを参照願います。

道路維持事業３億２４９万５３００円は、補助事業でトンネルの打音検査、道路附属物の点検委託、視覚障害者誘導ブロックの設置工事、災害防除工事や舗装補修工事を行い、また単独事業では道路維持工事や道路の修繕等を行うものでございます。施行予定箇所は資料の１ページから８ページにつづっておりますので、参照願います。

次に、節ごとに主なものを御説明します。節１１・需用費９３５万２０００円は、道路照明灯の電気代、道路側溝や路面または交通安全施設の修繕の費用が主なものでございます。節１２・役務費６５万２０００円は、道路側溝のしゅんせつや清掃手数料でございます。節１

３・委託料５６８６万５０００円は、街路樹の剪定や１、２級河川の堤防面を市道として兼用している道路の路肩部除草費用のほかに、道路ストック点検として、さきに述べましたトンネルの打音点検委託や構造物調査業務委託費等でございます。節１５・工事請負費１億７９１２万円は、視覚障害者誘導ブロック設置工事や交通安全施設整備事業では防護柵の設置、また路面性状調査に基づく舗装工事及び災害防除工事を行うものでございます。節１６・原材料費３１６８万円は、生コンやストックアスファルトなど道路補修材料の購入費でございます。

目３・道路新設改良費１０億５２１３万３０００円は、市道の交通環境の改善を図る目的で拡幅改良や舗装、側溝の整備を行うとともに、県道の整備促進を図る費用でございます。説明欄記載分から説明します。単県道路事業負担金事業２７９０万円は、県が行う県道整備に対する市の負担金であり、負担率は道路改良の補助事業分で５．２５％、県単独事業分で１５％でございます。次の市内一円道路改良事業８億６６００万円は、国補助事業２億３０００万と市単独事業６億３６００万円分でございます。補助事業分では、坂本の瀬戸石鎌瀬線改良事業１億円で、平成２７年度未完了予定。千丁の新牟田西牟田線改良事業は５０００万円で、進捗率２０．４％、鏡の野津橋小路長溝線改良事業では８０００万円で、進捗率７８．４％を指すものでございます。なお、国の補助率は事業費の５５％でございます。また、市の単独事業では、歩行空間バリアフリー化推進事業で延長６５０メートル、道路新設改良で８８３６メートルを予定いたしております。

次に、節ごとに主なものを説明します。節１３・委託料２億１０３０万円は、坂本の瀬戸石鎌瀬線で国交省への用地補償や工事等を委託する費用と、鏡の野津橋小路長溝線で、踏切拡幅のためＪＲへの委託費、また市内一円道路改良

のための測量設計業務委託費が主なものでございます。節１５・工事請負費５億２８００万円は、バリアフリー化事業として沖町田中町線外４路線の改良や市内一円の道路改良で６３路線を行うものでございます。施行予定箇所は別紙資料の４７から５４ページを参照願います。節１７・公有財産購入費４０９０万円は、道路拡幅のための用地購入費で９路線を予定いたしております。節１９・負担金補助及び交付金２７９０万円は、県道改良に伴う県事業費２億４３００万円に対する負担金でございます。節２２・補償、補填及び賠償金８２８０万円は、道路拡幅に必要な補償金で、市道８路線の家屋、工作物、立木、電柱移転に必要となる補償費でございます。

次に目４・橋梁維持費１億４８２６万８０００円の主なものは、説明欄の市内一円橋梁維持管理事業５１９万８０００円や橋梁長寿命化修繕事業１億４３０７万円でございます。今後の維持管理費の縮減を図るとともに、安全性や信頼性を確保するため、平成２６年度から補助事業を活用し、橋梁詳細点検を行うとともに、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、実施設計を行い、補修工事を行っているもので、２７年度も引き続き実施するものでございます。調査や修繕予定箇所は別紙資料の１６ページから４６ページを参照願います。

それでは、節ごとに主なものを説明いたします。節１１・需用費１１１万８０００円は、橋梁防護柵等の修繕料。節１３・委託料１億１０７７万円は、２００橋分の橋梁詳細点検業務委託や２０橋分の補修のための実施設計委託料でございます。節１５・工事請負費３６３０万円は、７橋分の橋梁補修工事分でございます。

次に、目５・橋梁新設改良費１８００万円は、老朽化や狭い幅員の橋梁のかけ替え及び拡幅を行うものでございます。平成２７年度は５橋の改良を計画いたしております。施行予定箇

所は別紙資料の５５ページから５９ページを参照します。

次に、節ごとに説明します。節１３・委託料２００万円と節１５・工事請負費１６００万円は、５橋の実施設計と改良工事を行うものでございます。

ただいま説明いたしました項２・道路橋梁費では、前年度より１億４５９７万７０００円増額となっております。主なものは目４・橋梁維持費で１億９４８万８０００円の増、これは平成２６年度、道路法の改正に伴い、全ての橋梁を５年に１度近接目視点検するよう義務化されたことを受け、橋梁長寿命化のための橋梁詳細点検業務委託や補修のための実施設計業務委託及び橋梁補修工事がふえたものでございます。

目２・道路維持費では４６８７万円増額、これは路面性状調査により舗装工事がふえたものでございます。

次、９６ページをお願いいたします。

項３・河川費、目１・河川費で予算額７０９５万６０００円を計上いたしております。本予算では、河川の維持管理を行うとともに、河川改修を推進することで、災害に強い河川づくりを行うものでございます。説明欄、県河川海岸事業負担金事業１２８０万円は、県が行う河川改修や急傾斜地対策事業、海岸事業２億４０００万円に対する負担金でございます。市内一円河川改修事業５５４１万５０００円は、市内の河川における除草や清掃等の維持管理や河川改修を行う費用でございます。二見川渇水対策施設維持管理事業２７４万１０００円は、揚水ポンプの電気料やポンプの取りかえ修繕が主なものでございます。

それでは、節ごとに主なものを御説明いたします。節１１・需用費７２９万８０００円は、河川施設の修繕料やポンプの電気料でございます。節１３・委託料１７９１万４０００円は、県管理河川の水無川、大鞆川、氷川など、県と

市が結んでいる管理協定に基づき、河川の除草、清掃や河川、海岸の水門等の管理に必要な委託料や市管理河川の改修に伴う測量設計業務委託費でございます。節１５・工事請負費３２００万円は、日奈久の田ノ川内川、坂本の石丸川、鏡の新川、泉の肥賀志谷川等１２河川の改修に要する費用でございます。施行予定箇所は、別紙資料の６０ページから６４ページを参照します。節１９・負担金補助及び交付金１３２９万４０００円は、さきに述べました県事業負担金でございます。

項３・河川費では、前年度より３２４万円の減額となっております。その要因は、県事業負担金の減額が主なものでございます。

次に、項４・港湾費、目１・港湾管理費１２１９万１０００円は、八代港振興事業や日奈久港、鏡港の利用促進を目的に、施設の維持管理に要する費用でございます。節１１・需用費２５９万６０００円は、港湾施設の灯浮標、浮き桟橋、浮き消波等の修繕料やふるさと八代元気づくり応援基金を活用した日奈久港護岸壁面補修が主なものでございます。節１３・委託料７１４万２０００円は、日奈久中西町の高潮対策ポンプ排水委託や鏡港の港湾台帳整備のための委託料が主なものでございます。

９７ページをお願いいたします。

目２・港湾建設費３億１８４１万８０００円の主なものは、説明欄記載の八代港県営事業負担金事業２億８７６４万円でございます。節では、節１９・負担金補助及び交付金分で、その内容は直轄事業のマイナス１４メートル航路のしゅんせつに係る土砂処分場建設及び外港地区の岸壁老朽化対策工事２４億円分の１０分の１負担で２億４０００万、県の港湾改修事業で大築島土砂処分場の築堤工事３億１８０万円の２０分の１負担で１５０９万円、港湾補修事業で大島地区砂防堤かさ上げや臨港道路補修１億５０００万円の６分の１負担で２５００万、港湾

・海岸津波高潮危機管理対策緊急事業で大島樋門の電動化工事等1億5100万円の20分の1負担で755万円の合計額でございます。

項4・港灣費が、前年度より6160万5000円減額となっておりますのは、日奈久港の航路しゅんせつが、26年度で暫定ではございますが、完了したためでございます。

続きまして、項5・都市計画費、目1・都市計画総務費17億3195万円を節ごとに説明いたします。節1・報酬費28万4000円は、年4回開催予定の都市計画審議会委員12名分の報酬費でございます。

98ページをお願いいたします。

節13・委託料516万1000円は、都市計画地形図修正業務委託費でございます。節28・繰出金16億3650万円は、前ページの97ページ、説明欄記載の特別会計繰出金事業（下水）となっておりますが、記載に誤りがあり、特別会計を企業会計に修正をお願いいたします。これは、八代市公共下水道事業会計へ支出するもので、その詳細につきましては、八代市公共下水道事業会計予算で説明をいたします。

再度98ページをお願いします。

目2・街路事業費6億8355万9000円を計上しており、主な事業としましては、説明欄に記載してあります南部幹線道路整備事業が4億1810万円、西片西宮線道路整備事業が1億2000万円、八の字線道路整備事業が1億170万円でございます。事業箇所は、別紙資料の72ページを参照願います。

各路線の27年度末の事業ベースの進捗率と完成予定は、南部幹線が90.5%、完成予定が28年度。西片西宮線が83.3%、完成予定が28年度。八の字線は、南部幹線にアクセスする道路で、進捗率39.1%、完成予定は29年度を計画いたしております。

次に、節ごとに主なものを説明します。節1

3・委託料1億1866万7000円の内訳は、南部幹線が1080万円で、橋梁上部工事に伴う現場技術管理業務委託。西片西宮線が9250万円で、西片下通丸、乙津、稲村文化財包蔵地の調査業務委託。八の字線が400万円で、建物等の調査業務委託費が主なものでございます。節15・工事請負費4億1597万円の内訳は、南部幹線が3億9020万円で橋梁の上部工工事や橋梁取り付け部の改良工事。西片西宮線が1700万円で、一部文化財調査が終了した箇所の改良工事。八の字線が850万円で、南部幹線の取り付け部の改築工事を行うものでございます。節17・公有財産購入費5450万円の内訳は、西片西宮線が150万円で、市道の取り付け部の通行の安全を図るための用地取得費用でございます。なお、本線部分の用地につきましては、平成26年度で全て契約が完了いたしております。八の字線は5300万円で、本線部分の用地取得費でございます。節19・負担金補助及び交付金1313万円は、主なものとして南部幹線の県事業区間、建馬交差点から麦島線までの事業負担金で事業費1億3100万円の10分の1負担でございます。県事業費の内容としましては、前川橋梁本体の地質調査を行うとともに、27年度も引き続き関係機関との協議を行い、これを受けた道路の詳細設計等の費用と聞いております。節22・補償、補填及び賠償金3722万8000円は、八の字線の用地取得に伴う建物補償4件分が主なものでございます。

99ページをお願いします。

目3・都市下水路費1億5527万7000円の主なものを節ごとに説明いたします。節11・需用費1110万1000円は、日奈久浜町ポンプ場の電気代や都市下水路施設の修繕及びしゅんせつ費用でございます。節13・委託料1099万1000円は、同じく日奈久浜町ポンプ場の維持管理に係る委託や工事に伴う測

量設計費でございます。節15・工事請負費1億1972万2000円は、同じく日奈久浜町ポンプ場の改築更新工事で平成26年度から27年度の債務負担工事の7872万2000円や横手新町や下有佐等の都市下水路工事12カ所分でございます。施行予定箇所は別紙資料の65ページから67ページを参照願います。

目4・公園費3億8305万8000円計上しており、主な事業を説明欄に記載いたしております。まず、市内一円公園維持管理事業1億979万9000円は、99公園分の維持管理費、市内一円公園施設整備事業1100万円は、球磨川河川緑地のトイレ用地の造成や内田児童公園のフェンス改修を行うもの。龍峯地区公園整備事業1億6150万円は、27年度完了を目指し整備するもの。都市公園安全・安心対策緊急支援事業の3600万円は、球磨川河川緑地のトイレ改築、また龍峯地区公園の防災倉庫の設置を行うもの。公園施設長寿化対策支援事業3500万円は、朝日児童公園外5公園の遊具の改築を行うものでございます。

節ごとに主なものを御説明します。節11・需用費1834万8000円は、公園の光熱水費や維持管理の修繕料が主なものでございます。節12・役務費481万8000円は、樹木の剪定等の手数料。節13・委託料7765万6000円の主なものは、公園の地元愛護会等への管理委託料や樹木管理の委託料等でございます。節14・使用料及び賃借料1168万2000円は、八代城跡公園外4公園の借地料946万3000円や球磨川河川緑地外2公園の簡易トイレリース料215万8000円が主なものでございます。節15・工事請負費2億4000万円は、説明欄で各事業で申し上げましたので、省かせていただきます。なお、施行箇所につきましては、別紙資料の68から71ページを参照願います。

100ページをお願いいたします。

目5・区画整理費3億2799万6000円を計上いたしております。説明欄の八千把地区土地区画整理事業は、面積44ヘクタールを平成12年度から市事業で着手し、総事業費46億5300万円の事業でございます。平成27年度の事業費は2億1650万円で、27年度末事業費ベースの進捗率は約80%を見込むものでございます。この事業費で道路工事や宅地整備を行うとともに、家屋移転等の移転補償を行うものでございます。

それでは、節ごとに主なものを説明します。節8・報償費72万3000円は、説明欄記載の八千把地区土地区画整理保留地販売促進事業で27年度からの新規事業でございます。区画整理事業は、地区内の地権者から提供していただいた土地の一部を宅地造成し、一般公募で販売しており、事業費の財源といたしております。26年度の売却は、消費税の増額もあり、26年12月末で1723万7000円、645平米と伸び悩んでおります。そこで、本事業では、これまでどおり一般公募を行います。応募がない場合に、不動産宅地建物業者などを仲介して保留地の販売を促進し、販売収入の増を図るものでございます。販売できた場合、販売価格の3%プラス6万円を成功報酬として支払うものでございます。次に、節13・委託料455万4000円は、画地測量や補償費の再算定をする委託料でございます。節15・工事請負費1億630万円は、補助事業で都市計画道路の築造や舗装工事、単独工事で区画道路や宅地の整地工事を行うものでございます。節22・補償、補填及び賠償金1億570万円は、建物移転等に係る補償金でございます。節25・積立金4293万5000円は、説明欄の八千把地区土地区画整理事業基金事業分で、保留地売り払い金の積立額とその利子分でございます。先ほどの保留地販売収入を一旦この基金に積み立てて、その後の事業費の財源とするもの

でございます。

項５・都市計画費では、前年度より８８９２万円の増額となっております。節や事業ごとでは、目１・都市計画総務費の下水道繰出金で６７５０万円の減額。目２・街路事業費の八の字線で９３７０万円の増額、西片西宮線で文化財調査に時間を要し、本工事の出来高が見込めないことから、６５００万円の減額、目４・公園費で龍峯地区公園２７年度完成を目指し、１億４９５０万円の増額。目５・区画整理費では、建物移転補償契約が２６年度末となり、繰り越す必要があることから、関連する事業費で２９００万円の減額が主なものでございます。

１０１ページをお願いいたします。

項６・住宅費、目１・住宅管理費では１億５０５０万５０００円を計上いたしております。説明欄３行目、公営住宅施設整備事業１３０２万６０００円は、市営住宅の危険箇所や老朽化対策及び外部環境の整備を行うことで、より安全で良好な住宅提供が持続可能となるよう行うもので、平成２７年度も畳の取りかえや電気温水器の取りかえ、政策空き家の解体を行うものでございます。

次の公営住宅管理事業５４９７万６０００円は、市営住宅３１団地、１３６７戸の維持管理に必要な経費でございます。公営住宅ストック総合改善事業４２３７万８０００円は、各団地別の活用計画を踏まえ、維持保全するものでございます。本予算では、西宮団地や高島団地の屋上防水工事。麦島団地の外壁及び屋上防水工事に伴う実施設計業務委託や八千把地区土地区画整理事業に関連し、若宮団地の建てかえに関する基本構想策定業務を行うものでございます。

それでは、節ごとに主なものを説明いたします。節７・賃金３１８万８０００円は、市営住宅家賃徴収業務１名分及び市営住宅営繕職員１名分の人件費でございます。節１１・需用費５

８６７万３０００円は、市営住宅共用部の光熱水費や施設の修繕料が主なものでございます。

節１２・役務費２３７万１０００円は、飲料水の水質検査手数料や樹木の剪定手数料などでございます。節１３・委託料４０４１万円は、市営住宅施設のエレベーター、給水施設、消防施設、浄化槽施設等の保守点検業務委託料、また若宮団地建てかえに係る基本構想策定業務の委託費用が主なものでございます。節１５・工事請負費２５９万２０００円は、政策空き家解体工事で沖町団地、海士江町道上団地、植柳上町第２団地の各１棟を解体するものでございます。

目２・住宅用地造成費１４万３０００円の内訳は、東陽町の平野団地、宅地分譲貸付事業に必要な経費でございます。節１・報酬３万円は、八代市宅地分譲審査会の報酬５名分でございます。節１９・負担金補助及び交付金１０万円は、東陽町平野団地農業集落排水事業の受益者負担金でございます。

引き続き、第１０款・災害復旧費中、当建設環境委員会所管分について御説明いたします。

１２０ページをお願いいたします。

下段の表でございますが、款１０・災害復旧費、項２・公共土木施設災害復旧費、目１・道路橋梁施設災害復旧費では、節１５・工事請負費に１０００円計上いたしております。以上が款１０・災害復旧費でございます。

次に、１２２ページをお願いいたします。

上段の表、款１２・諸支出金、項２・土地開発公社費、目１・土地開発公社費、節１３・委託料８８万５０００円は、有佐駅西側宅地の分譲促進のためのチラシの作成や土地開発公社連絡協議会の旅費、負担金また長期借入金支払利息等の業務を土地開発公社へ委託する費用でございます。

以上、当委員会所管分の平成２７年度八代市一般会計予算の説明とさせていただきます。御

審議方よろしく願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい。それでは、時間も参っておりますので、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。午後は1時15分から再開いたします。

（午後0時13分 休憩）

（午後1時16分 開議）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

午前中に説明のありました第7款・土木費、第10款・災害復旧費及び第12款・諸支出金の部分について一括して質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい。93ページ、老朽危険空き家等除却促進事業1800万なんですけど、先ほどの説明で30件分というふうな御説明がありました。これに関しては去年の11月に国会のほうで、たしか法律が可決をし、ことしの春から施行ということになってると思いますけれども、そういったあたりというのはこの予算に影響を与えているのかどうかというところを御説明願います。

○委員長（成松由紀夫君） 羽多野首席審議員兼建築指導課長。

○首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君）

済みません。建築指導課の羽多野でございます。よろしく願いいたします。

空き家等対策の推進に関する特別措置法というのができて、基本方針が2月、5月にガイドラインができるように、そういうふうになってますけど、現在行っている事業は、法律とは直接は関係なくてですね、24年度からやっている事業でございまして、法律ができたからというわけではございません。引き続き、いろん

な周囲に不安とか危険のおそれがあったりするものを除却していこうと、除却する人に支援しようという事業でございます。直接法律ができたからということではございません。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですね。はい。ほかにご覧いませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） じゃ、今のと関連してですね。じゃ、今のはですね、老朽化したところの危険空き家を持ち主の依頼というか、そういうのも加味しての除却かというところが1点ですけど、そのところからお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、羽多野首席審議員兼建築指導課長。

○首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君）

危険空き家という苦情とか相談とかあったときには、そこに行きまして、現地調査とか所有者を調べまして、その方に改善しませんかという話をしまして、それで補助事業もありますよと、これを使って除却しませんかという形でやっている状況でございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） わかりました。じゃ、ちょっとここはまた後で意見として述べさせていただきます。はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、続けてどうぞ。

○委員（前川祥子君） はい、お願いします。

それからですね、雨水ポンプ場の施設整備事業ですけど、雨水対策というのは今どういう状況でどこまで進んでいるか、ちょっと説明できますか。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 雨水対策事業につきましては、下水道の企業会計のほうで、27年度から移行することになっておりますので、この後の説明で御説明いただきます。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 先ほど私のほうで説明しましたのは、日奈久浜町に雨水ポンプがありまして、その分の説明ということでさせていただきます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） もう一点。防砂堤ですかね、大島地区の。そこは港湾補修事業という形で出てますけども、これは毎年の事業になっているんでしょうか。多分あの辺は砂がいつも寄せてきて除去しないといけないような状況が結構起こるんだというふうに聞いてますけど、毎年の事業でしょうか。

○建設部次長（下川哲夫君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 担当課、所管課がちょっと待機してますので、入れてよろしいでしょうか。担当課のほうで説明をお願いしたいと思いますが。

○委員長（成松由紀夫君） はい、どうぞ。小会します。

（午後1時20分 小会）

（午後1時21分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。
桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。国際港湾振興課、桑原でございます。

ただいま御質問の防砂堤事業につきまして、平成26年度から3カ年で事業を予定され

ているところでございます。平成26年度から着工して、27年度分は延長200メートル分をかさ上げを行うということでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、26年からの3カ年ということで、その前はどれぐらい前にやってるんでしょうかね、かさ上げ事業は。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 済みません。3カ年で申し上げましたけれども、それについてはまだちょっと終了年度は、はっきりわからないということで、ちょっと訂正をさせていただければと思いますが、一応26年度から工事がスタートしたというところでございます。

以上でございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい。そうしましたら、多分この辺先ほど申し上げたように、砂が波の影響でといいますか、結構たまっていくような状況の場だというふうに聞いてますので、多分船の何というんですか、離発着じゃないですね、船がこう来るときに、そこまで入ってこれないというふうな状況があるので、多分要望を出されて、そういうふうになったんだと思うんですが、そういう状況になりやすい場であるので、今後ですね、3カ年、やっとできたんじゃないかなと思いますけど、その点はどういうふうに、じゃ、お考えなんだろうかね。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、ありがとうございます。これについては、今委員おっしゃられましたとおり、県に対して要望を毎年度行ってきたところでございます。それがようやく26年度から着工に今入ったということで、おっしゃられたとおり、満潮になりますと、この防砂堤が海面下に沈むと、船舶の安全運航上問題が生じておったということでございますので、それが工事がスタートしたということで、我々としては、また新年度もですね、要望して、早期に完成するように強く働きかけを行っていきたいというふうに思っております。（委員前川祥子君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。
（委員前川祥子君「はい」と呼ぶ）

はい。ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よかですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） ページ数は94ページ、部長以下次長、詳細にわたる説明ありがとうございました。本当に丁寧な御説明でありました。

指摘はしたくないんですけども、総括にですね、今回の予算編成から今回の予算を、土木費をずっと見てみますと、まずは94ページの道路橋梁のところの一般職の19人という数字が出てますね。昨年度は20人だったと思うんですけども、橋梁も道路維持も含めて全般の土木の一般職というのはですね、案外25年から減少してるんですね。安倍総理が今、経済対策で打ち出して、3本の矢を打った中でですね、地方創生も打ち出されましたね。そういう中で、このやっぱり社会保障というのは、私は一番大事だと思うんですよ。そういう中で、予算というのは、比較的に道路維持が約5000万ぐらいふえてるだけで、あとはほとんど一般財源なんですね。はっきり言って、国・県の支出金

ていうのは案外少なくて、国の補助対象にならないところが多かったんだろうと思います。

そういう中で、一般財源、特定財源の中でも地方債とその他でありますからですね、ここらあたりの今の説明の数字を見てもですね、私は本当に土木費というのが、末端の市民のために、社会保障の中ではですね、私は予算的に無理が来てるような気がするんですね。もう少し増額要求をしてよかったんじゃないだろうか、これは経済対策の中でもですね。

そういう中で、ひとつ、給料の中で一般職の19人の中での1人減った中でのですね、給料の数字を1億4500万。一昨年よりひとつ、1千何百万ぐらいふえとるんですよ。数字を、私の間違いならば間違いでいいんですけども、その点をひとつお聞かせをいただきたい。

と同時に、先ほど言いましたように、経済対策の中でもですね、予算が地方に来ていないという現状の中で、このような予算組みになったのかということ、先ほど来、鶴山課長から説明があったように、市内の道路維持の問題で、市内一円の路面の性状の調査結果の報告ですね、関係資料をいただいておりますが。これについても調査の結果、それと今後の方針等々も述べられた中で、道路維持というのはこの5000万ぐらいでいいのかと。心配の、今、私の意見なんですね。だから、私が言っている、もうこういう状況を見れば、大体1億以上はですね、これにやっぱり予算は道路維持、そしてまた道路新設改良も一緒なんですけども、道路新設改良も職員は減っているんですよ、22人から21人にね。減っているんですよ。こういう状況で本当のやっぱり土木費の中でですね、予算計上でよかったのかと。本当に市民サービスできるのかと。そしてまた、いろんな整備ができるのかと。心配をした意見とその給料の一般職が減った理由というところをひとつ、まず、そこだけ説明してください。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 一般職の減につきましては、私も危惧しとるところでございます。これ、特に土木の技術部門のところ、退職はあるが新採が入ってこないという状況が続いておりまして、はっきり申しますと、募集定員に満たないというのが去年もございまして、2人募集のところ、1人だったとか、そういうところで維持ができない状況にございます。

ですから、我々としても、人事のほうに、業務に見合った職員を配置するよう要求はしとるところでございます。

それと、この維持的な予算、生活道路の改良等の直接市民に関係する予算ではございますが、これにつきましては、財政のほうにも要求は強くやっております。各課いろいろ資料を示しまして。しかしながら、全庁的に学校の耐震とか、そちらの方面に今、予算が流れている状況だろうと思うんですが、一応これ以上の予算がつかないということで、我々としましては、国の補正、これを十分活用してですね、当初予算は少ないということであろうとも補正等でどうにかしていきたいなと思っております。

補正につきましては、これも積極的に要求はしているんですが、補正といいますのは、次年度に次の繰り越しができませんもんですから、それに見合った事業量ということで、先ほど職員数の話もありましたが、職員1人頭の事業量も加味しながらですね、国の予算額というか、を決めさせていただくというところでございます。

以上でいいですか。

○委員（山本幸廣君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） きょうはネットで職員も総務部長以下財政課も見とると思うんです

よ。あえて私が言いますと、これだけ職員数が減ってきたり、技術者が減ってきたら、必ず繰越明許が出てくるんですよ。さらには不用額が出てくるんですよ。これが私は一番心配してるんですよ。だからこそ、今、人事課もネットで見て聞いておれば、これは強く委員長からもお願いしていただきたいと思うんですよ。これだけのですね、やっぱり監査でも繰越明許は多い、不用額が多いと指摘をされとる中で、このやっぱり職員体制というのは、きちっとした充実したやっぱり体制をとってほしいと。

私は、今回の予算書を見てびっくりしました。本当に職員が苦勞、苦勞してですね、残業しながら、そういう状況等をもう見ますよ。もう1階から5階まで、何時まで、てらてらとしとる。これは本当に職員の方ですね、適材適所じゃありませんけども、きちっとした技術者をですね、1つのポジションに置いて、それでやっぱり能力をですね、発揮を十分にできるようなそういう体制をつくらなければ、やはり監査委員から指摘されるように、繰越明許はどんどんふえるわ、ふえた中で不用額が出てくるわというのは、これは本当にですね、これはもうその計画性というのはもう立っていないんですよ。やっぱり、それがまた年度別を越えてまた繰り越せないかぬ。また繰り越せないかぬという状況の中で。これは道路ばかりじゃありませんよ、いろんなところもありますからですね。

そういう体制の中で、私は今回予算書を見て、指摘とそしてまた要望と。そして、あとはもう答弁要りません。そういうことから、強くですね、うちの委員長にもですね、こういう意見が建設環境委員から出たんだということで、財政課を通して委員長からの指摘をいただくように、そしてまた、確保できるように成松委員長よろしくお願いして、要望として終わり

ます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ありがとうございます。

ほかにございませんか。古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい、山本委員に若干関連をいたしますが、ことしの当初予算、土木費で58億2200万、昨年度は56億3300万、1億8900万ぐらい増額でありましたが、合併当初ですね、これが75億ぐらいあったような記憶がしております。どうもこの土木費に関してはですね、大分減ってきたなという思いがありますし、また私どもも地域を回りますと、住民の要望というのが河川改修とかですね、道路の舗装とか、そういうのが一番多いわけでありますので、この辺のところ、予算編成上、部長としては財政のほうにどのような御要望を、もっと増額してくれというような御要望をされて削られたのか、その辺のところを少しお話をいただければと思います。

○建設部長（市村誠治君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、市村建設部長。

○建設部長（市村誠治君） 私、昨年4月に部長になったわけですが、その前は次長を1年して、その前が土木関係、維持管理関係、土木建設に約七、八年ばかりいたわけなんですけど、地元の要望は結構あるんですが、なかなか応えられないというのが実情でございまして、どうにかしたいということで、その点も踏まえてですね、ここ七、八年強く要望をやってきたつもりでおります——つもりというか、やってまいりました。しかしながらですね、なかなか全庁的な財政の厳しい中、予算の配分についてはですね、やっぱりコスト縮減とかですね、そちらの方面で努力して、ある程度の予算は抑えていく必要があるのかなということで考えております。しかしながら、それでは現実的には足りません、はっきり言いまして。今後でもですね、先

ほども言いましたように、国の補正、それと次の年度のことを言えば笑われるかもしれませんが、次の年度に向けてですね、予算獲得に向け理論武装といいますか、その点も踏まえてですね、やっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 予算編成上ではありますけれども、今一番心配するのは民生費がですね、予算の大体39%ぐらい占めている状況でありましてですね、その辺がやっぱり財政を圧迫しているのかなという思いはございます。その中でやっぱり要望が多いのがですね、どうしても土木費の、先ほど申し上げましたように、河川改修、あるいは道路の舗装ですね、その辺のところの要望あたり、大変地域に密着してございますので、特に要望が多うございますので、その辺のところ、ぜひ重みを置いて、ひとつ予算にですね、取り組んでいただけたらと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 先ほど、山本委員のほうから繰越明許の話が出てきたんですけども、毎年予算書を見ると、繰越明許が当初予算書のほうには十数件ずらっと並ぶような予算書がですね、毎年続いてきたような記憶があります。その中で、27年度の予算書を見ると、全く繰越明許というのが計上されてないんですけども、全くなしでいいのか。それとも、いやいや具体的に繰越明許の項目がなくて、明許自体はあるんですよという内容になっているのか、どちらなんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 繰越明許はございます。工事に対する繰り越しに関しては総務委員会付託案件になってたかと思います。資料では、ちょっと私もそこまでは詳しくは見てないんですけど、繰り越し自体はございます。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいんですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。明許費がどうのこうのとかっていう、審査をしようという思いではなくて、あるのかないのかというところをですね、ちょっと確認をしたかったということで、あるということでした。それであれば、この予算書のほうにたまたま載っていないんだろーというふうに判断をさせていただきます。

引き続き、質問に入るんですけども、98ページの南部幹線、西片西宮線、八の字線の予算がずらっと上げられております。進捗率についてもそれぞれ90.5%、83.3%、39.1%、完成予定が28年度、28年度、29年度ということでありました。御説明をいただきました。心配するのが、本当にこの28年度、29年度の完成というのがあくまで予定ですとおっしゃるのかもしれませんが、できるのかというのが非常に疑問です。仮にですね、仮に27年度の予算をこのまま継続して予算を張りつけた場合に何年に完成をするんでしょうか。このままの予算で張りつけた場合、何年に完成するんでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 南部幹線につきましては、市が施行、事業をやっている区間ですね、そこが予定ではありますけど、先ほど言われたとおりに平成28年度に完了予定です。この予算でですね、28年度完成予定。

そして、八の字も今年度の予定では、今から

用地関係の補償関係に入ります関係で、あくまでも予定で明記しております。一応その目標で進めていく状況です。

そして、西片西宮線ですが、一応全延長で、臨港線のところから国道3号まで約1000メートルございます。そして、手前の臨港線側のほうが延長が360メートル、今現在やってますけど、それが一応28年度には、今の進捗でいけば完了予定ちゅうことでございます。それと並行して2工区の、次350メートルの測量関係を平成27年度に行う予定でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 思ったより進むのかなというふうな感じを受けたんですけども、西片西宮線については、文化財の発掘で非常におくれているんじゃないかなというような思いも持っておりますので、意外な報告といいますか、回答だったなと思ってます。ただ、1期工事だけですよね、終わるというのは。ただ、あと2期工事、3期工事というふうな話があるんじゃないかなと思うんですけど、最終完成というのはどれぐらいのめどになるんですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、涌田街路公園課長補佐。

○街路公園課長補佐兼街路係長（涌田直美君）

街路公園課、涌田です。西片西宮線につきましては、先ほど課長が申したとおり、臨港線から国道3号まで約1キロございます。1期工事が平成20年度からスタートいたしまして、平成28年度完了ということで、約、事業費が11億3000万予定しております。

さっき次長のほうからも、本線のほうの用地買収のほうは26年度で契約は完了しております。引き続き、今年度から――26年度から文化財の調査も始めてまして、27年度で今の1

期工事分の調査が終わる予定です。工事としては28年度で完了するというのと、それから先、国道3号までの区間が残りが640メートルございます。2期工事として350メートルの区間を、27年度で測量設計と用地測量関係を今計上しております。この350メートルも大体7年ぐらいの完了ということを見込んでおります。その後、国道3号のほうに行きますので、残り15年ぐらいはかかるのかなということで考えております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい、終わります。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 公園費でお伺いしたいんですけど、この委託料の7765万6000円。これは全て委託というのは、業者、ちょっと先ほど説明があったかもしれません。ちょっと私も聞きそびれたかもしれません。業者だけでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、濱本街路公園課長。

○街路公園課長（濱本 親君） 業者だけではありませんで、公園の愛護会がですね、47ございます。その地元の愛護会の委託料とか、福祉団体の委託料、そして業者の委託料、シルバー人材センター等でございますけど、そういうのを含めてのお金でございます。

以上です。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、これは都市公園安全・安心対策緊急支援事業、公園施設長寿命化対策支援事業、これが多分7年か

ら8年ぐらいの事業というふうになってるようですけど、ここからも委託料というのは発生しているのでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 都市公園安心・安全の事業とか、長寿命化、それについての委託というのは地元には入っておりません。ただ、それに関します設計業務というのがございまして、その設計業務については当然委託しますので、この委託料の中にはそれが入るとという感じで、この委託料は単に公園の維持管理委託だけではなくて、施設をつくったりしますときの設計費、そういう委託料もこの費目の中に入っているということでございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 済みません、もう一度。設計するときに委託料を入れて設計をするというふうに考えていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） はい、今言われたとおりのお考えでよろしゅうございます。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） そうしましたら、この2つの事業っていうのは期間が済んでからも、先のことはわからないというふうにおっしゃるかもしれませんが、この前の段階でもあったと思うんですね。これからも継続して国からの事業として入ってくるんだというふうには想像できますでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、下川建設部次長。話せる範囲で結構ですよ。

○建設部次長（下川哲夫君） はい。都市公園安全・安心対策緊急支援事業が、平成22年度

からの事業でございまして、今の現計画では29年度まで。それから、公園施設長寿命化対策支援事業が平成24年度からの事業でございまして、これが今のところ、平成30年まで継続されるというふうに聞いております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） それは知っておりますけど、その以降、その前、これが継続して行われる事業というふうに考えられますでしょうか。もしそういうことになってればですね、公園というのは市において多分大分、何十あるんですか、何百はないと思いますけど。（「99」と呼ぶ者あり）99。それを維持管理していくということ自体ですね、かなりやはり金額も上がってくると思うんですね。一般財源って、もうなかなか難しくなっていくだろうと。そのときにやっぱり地域の方々にもっとお願いしなきゃいけない部分がかなり出てくると思うんですけども、その点をどういうふうにお考えですか。

○委員長（成松由紀夫君） 下川建設部次長。

○建設部次長（下川哲夫君） 公園の維持管理につきましては、極力地元のほうに委託したほうが情報の提供が受けやすいもんですから、施設の老朽化というのも大きな遊具につきましては、やっぱり専門家に委託する場合もあるかもしれませんが、小さい遊具であれば、地元の方々が目で見たり、手で触れていただくと、ある程度状況はわかりますので、こちらのほうに報告していただいとるというのが現状です。それに対して、我々も修繕費とかそういうのを組んでやっていく。ですので、やっぱり地元の方々の協力ちゅうのは一番必要だと思っておりますので、その辺の愛護会ちゅうのがだんだん、今保つのがちょっと厳しい状況になってきてはお

りますものの、できるだけお願いしていきたいというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（前川祥子君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 100ページ。八千把地区の土地区画整理事業についてお尋ねをしたいんですが、今回の予算があって80%の進捗率だということなんですが、これは完成は最終年度はいつになりますか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、湯野区画整理課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） 区画整理課の湯野でございます。よろしくお願いします。

八千把の土地区画整理事業の完成年度ですけれども、今回、変更認可を受けまして、平成27年度から4年延伸しまして、平成31年度を今予定しております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） はい、平成31年度。今回ですね、新規事業がその下ありますよね。土地は、宅地がどんどんできていくということと、今回新たにやっぱりその販売促進といったところでの新規需要はあるわけですが、ちょっとこのあたりの背景をちょっと説明していただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、湯野区画整理課長。

○区画整理課長（湯野 孝君） はい。保留地につきましては、八千把地区の土地区画整理事

業の地区内の地権者の方々から提供していただきました土地の一部を事業費の一部に充てるため、整備が完了した土地を販売しております。この保留地の販売状況ですけれども、平成25年12月末の北部幹線、これが全線開業に伴い、販売実績は伸びてきたんですけれども、このとき77%とですね、販売が実質的可能のやつに対して77%が保留地処分できた。ただ、平成26年の4月の消費税の増税の影響もあったかと思うんですけれども、土地には消費税はかかりませんが、家屋、新築にはかかるものですから、家を建てられる方が買われるというような状況もございまして、販売状況が伸び悩んできた。

先ほど、次長から説明がありましたように、26年の12月末現在で2区画645平米、1700万程度しかちょっと販売できなかったというふうな状況でございます。ことしになりまして、幾分ちょっとまた今問い合わせあたりもあってるんですけれども、一応伸び悩んできると、このような状況がございまして、また、今後、平成29年4月に再増税、消費税の、これが予定されてますものですから、それまでに何とか回復したいというふうなことで、今回の不動産業者さんあたりにちょっとお願いして、一緒に売っていただこうかというふうな手法でございまして。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい。なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 先ほどの老朽危険空き家等除却促進事業ですけど、これはどんなに危険であっても、建物の持ち主が了解がとれないとか、その意向もないとか、そういった場合には除却できないというふうな事業ですもんね。だからですね、ここのところはその持ち主の了解がとれないとかだったらですね、老朽危険空き家の除却はできないということは、近辺に被害を及ぼしたり、安心安全の危険を及ぼすと、そういう状況にもなり得るわけですね。だから、これはですね、本市において除却できる基準ができないものかなと思うんですよね。今度、国の空き家対策特措法、中身がまだよくわかりませんが、それとどういう状況になっていくかわかりませんが、今言いましたように、これも使えるのであれば、この法律がですね。本市においてもある程度の基準をつくって除却できるような方向にいけるようにやっていただけたらどうか。意見と要望です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（太田広則君） 1点だけいいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、副委員長。

○委員（太田広則君） はい、済みません。第50号のときも同じだったんですが、この長寿命化修繕事業ですね。すばらしい資料をつけていただいておりますので、さらにわかりやすく長寿命化をついたときにはですよ、竣工年月日わかるでしょう、大体。日奈久大坪1号機は何年竣工とか、そういうのをここの現況写真のタイトルですね、ところに竣工年月日を、昭和何年つくられてますというのが書いてあれば、長寿命化としたときに、非常に私どもがもっとわかりやすい資料になるので、もし次出されるときにはですね、できれば竣工月日をつけていただくと助かります。その要望をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにござ
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それで
は採決に入りますが、これまで本当初予算に関
してさまざまな質疑、意見が出されました。そ
の中で第４款中、ごみ収集管理事業について契
約更新や今までの経緯の中で、市の行政指導や
国の下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等
の合理化に関する特別措置法の問題などについ
て及びまた第７款中、空き家対策や土木費予算
の確保などについては、執行部におかれまして
は、今後、本日、各委員から出されました意見
等を十分尊重して事務執行に努めていただきた
い旨を委員長からお願いしておきます。

それでは、採決をいたします。

議案第６号・平成２７年度八代市一般会計予
算中、当委員会関係分について、原案のとおり
決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、
本案は原案のとおり可決されました。

小会します。（「ありがとうございました」
と呼ぶ者あり）

（午後１時５３分 小会）

（午後１時５６分 本会）

◎議案第１１号・平成２７年度八代市農業集落
排水処理施設事業特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、議案第１１号・平成２７年度八代市農
業集落排水処理施設事業特別会計予算を議題と
し、説明を求めます。

松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 皆さ
んこんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あ
り）下水道総務課長の松本です。隣は、補佐の
岩坂です。どうぞよろしくお願ひします。（下

水道総務課長補佐兼水洗化促進係長岩坂義明君
「お願ひします」と呼ぶ）座ってから説明させ
ていただきます。

それでは、議案第１１号・平成２７年度八代
市農業集落排水処理施設事業特別会計予算につ
きまして、御説明いたします。

別冊の予算書の１１５ページをお願ひしま
す。

まず、議案説明の前に、八代市農業集落排水
処理施設事業について簡単に説明をさせていた
だきます。

この事業は、農村地域の衛生向上と公共水域
の水質保全を目的として、東陽町と泉町の２地
区の中心部で実施いたしております。東陽町が
平成７年度から１１年度まで、泉町が平成４年
度から８年度まで事業を行っておりまして、建
設事業は完了しており、現在は使用料など徴収
業務や施設の維持管理関係が主な業務となっ
ております。なお、東陽町と泉町をあわせまし
た平成２５年度末で使用可能となっております人
口、いわゆる普及人口は２１０３人で、このう
ち使用されている人口、いわゆる水洗化人口が
１７６７人で、水洗化率は８４％となっており
ます。平成２６年度は、全体で３世帯の新規接
続があっておりますが、地域全体に人口減少傾
向が見られ、農業集落排水区域内の水洗化人口
も減少している状況にあることから、水洗化率
は２５年度末と同程度と見込んでおります。こ
のような状況の中、２７年度予算も両地域の水
質浄化のための排水処理施設の維持管理費が主
なものとなっております。

以上、概要説明としまして、１１７ページを
お願ひします。

歳入歳出予算の総額は、第１条第１項で、そ
れぞれ１億１５００万１０００円と定めており
ます。なお、本予算額は前年度より３８４万
９０００円増額となっております、これは後で
説明しますが、県が策定する生活排水処理構想

のもととなる市の構想策定に必要な業務委託料の計上が主な要因でございます。

項の２、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、１１８ページの第１表・歳入歳出予算に記載しております。

第２条の地方債は、地方自治法第２３０条第１項の規定により、１１９ページの第２表・地方債のとおり、資本費平準化債を目的に１０７０万円を限度額として、起債の方法を証書借入又は証券発行とし、利率及び償還の方法は表に記載しております。

それでは、本予算につきまして１２１ページからの説明書をもとに主なものを御説明いたします。

１２４ページをお願いします。

歳入の款１・分担金及び負担金の項１・分担金の１０万円は、新規接続者に工事費の一部を分担金として、条例に基づき１世帯につき１０万円を徴収しておりまして、前年度と同じ１件分を予定しております。

款２・使用料及び手数料の項の１・使用料では３４８１万２０００円を計上しております。農業集落排水処理施設事業につきましては、平成２６年度に使用料改定の答申を受け、２７年度に使用料引き上げを行うため、前年度に比べまして１５４万８０００円の増となっております。

１２５ページをお願いします。

款３・繰入金６９３７万３０００円は、一般会計歳出の款５・農林水産業費、項１・農業費の目２・農業総務費から一般会計繰入金で前年度から１３０万５０００円の増となっております。料金改定で使用料の増を見込んでいるものの、歳出増額がふえたため、繰入金は増となったものでございます。

１２６ページをお願いします。

款６・市債の１０７０万円は、資本費平準化債でございまして、１００万円の増となっております。

ります。これは、発行額算定の規定によりまして、借入可能額がふえたためでございます。資本費平準化債は、使用者の負担を軽減し、かつ世代間の負担の公平を図るため、本事業における負担の一部を後年度に繰り延べるためのものでございます。以上、歳入の主な内容でございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。

１２７ページをお願いします。

款１・農業集落排水処理事業費、目１・農業集落排水事業費４９４４万７０００円は、農業集落排水処理施設の維持管理と普及促進及び使用料の徴収などに要する経費でございます。主な内訳は、職員２名分の人件費１４３０万８０００円、東陽地区一般事務事業で２３２７万７０００円、こちらは主に維持管理経費でございまして、処理場及びマンホールポンプの電気料４０８万３０００円、設備修繕２０２万４０００円、脱水汚泥収集運搬料１１６万７０００円、施設の維持管理業務委託として７８０万円などでございます。

また、泉地区一般事務事業で１１８６万２０００円を計上いたしております。こちらも東陽地区と同様、維持管理経費でございまして、処理場及びマンホールポンプの電気料３０２万円、施設修繕２３０万５０００円、汚泥引き抜き手数料１７８万２０００円、施設の維持管理業務委託３８８万８０００円などが主なものでございます。

農業集落排水事業費は、前年度と比べまして２８５万９０００円の増となっておりますが、これは、県が策定する都道府県構想のもととなる汚水適正処理構想の策定に必要な業務委託料３６４万１０００円の計上が主な要因でございます。

次に、公債費６５５５万４０００円でございます。長期債償還元金が５３０８万２０００

円、長期債償還利子は1247万2000円でございまして、前年より99万円の増額となっております。これは24年度に借入れを行った資本費平準化債の元金償還が始まったことが増額の主な要因となっております。なお、内訳は説明欄に記載しております。

134ページをお願いします。

地方債の調書の当該年度中起債見込額が1070万円、同じく元金償還見込額が5308万2000円ですので、調書の右の欄にありますように、当該年度末現在高見込額は4億5745万5000円となる見込みでございます。

公債費につきましては、平成18年度が債務のピークで、今後も次第に減少していく予定です。しかし、施設の老朽化による更新時期を迎えると新たな起債が必要となります。今後は施設更新を視野に入れた計画的な経営を目指し、水洗化率の向上による使用料の増収や適切な維持管理による経費のさらなる縮減に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第11号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計の説明といたします。御審議どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございますか。ございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 説明ありがとうございました。使用料をふやしながらということで、今説明があったというふうに思います。この会計の主な入金とすれば、その部分と繰入金ですよ。使用料の増加という部分に対して、水洗化率を上げるという話になるんですが、どういった方法で水洗化率を上げようというふうに考えておられますか、27年度方針をお聞かせいただいていいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、岩坂下水道

総務課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 水洗化のですね、促進については公共下水道も同じですけども、これといった特効薬というのはございまして、臨戸訪問なり何なりしてですね、粘り強く説得をしていくというふうなこと以外にはですね、特効薬というのはございません。

だから、これからはですね、今のところ、人口比で84%、それから戸数比で79.5%となっておりますけれども、これをですね、今度であれば職員で回りながらですね、臨戸訪問しながら水洗化率を上げていかないと、なかなか上がっていかないというふうに考えております。できるかできないかというのは、今後の検討なんですけれども、職員でやっていくというふうなことを考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 水洗化するときの補助制度とかそういったのはあるんですかね。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） はい、挙手。はい、岩坂課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） はい。現在のところですね、融資あつせん利子補給あたりがありますけれども、農集事業につきましては、管路のですね、完成から3年をもうとうに過ぎておりますので、これについては実際のところですね、補助金というようなものはございません。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。水洗化となると、やはりかなり金額が張りますよね、整備費というんですね。やはりそのあたりがやはり負担金を少し考えるような話、軽くするような話

がないと、なかなか住民の方も理解を得られるにはどうかというふうに私は思います。そのあたりをぜひ考えていただきたいというのと、今度まだ決定はされておられませんけども、案のほうで、地域振興券ですかね、プレミアムが2000円かなんかついたような券、そういったものを何か検討されているということですので、そういったところもうまく活用されたらどうですかというふうなですね、営業もされたら効果が少しはあるのではないかなというふうな思いを持っておりますので、頑張って水洗化率を上げていただきたいというふうに要望しておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 要は、この農業集落排水事業というのは、もう本当に早く取り組んだ、早くそういうとに乗ったというのがですね、今、不合理が出てくるような現状なんですよ。なぜかといいますと、どうしても過疎化というのがどんどんどんどん進んでいく中で、これは平地でも取り入れるように、私がちょうど十何年ぐらい前に検討した結果ですね、どうしても受益者負担が大きいから、これは取りやめようということで取りやめた経緯があり、計画を立てませんでした。その後、泉と東陽は立てられたんですけども、私はやっぱりその山林過疎化の中に、何か助成や補助はなかかなというの、誰か提案せぬとしゃがな、この問題は解決しないんです、国に対して。それはやっぱり地方からですね、地方行政から上にやっぱし物申していかなければ。はっきり言って、人口がいなくなれば何も必要ないんですね、繰り入れもせぬでよかし、廃止すりゃよかわけですけども。その間、30年間というのはこのやっぱし事業というのはどんどん進めていかにやいか

ぬ。そのためには、やはり普及促進はどういうふうな普及促進をするかということ、知恵を、インテリジェンスを出してもらえばいいんですね。使用料を上げるだけじゃなかなか難しい。使用料も上げなきゃいけない、繰り入れもせにやいかぬ。しかし、市債は返さないかぬという状況の中で今、火の車の事業なんです、ここは。

だから、そういうところをですね、やはり職員の方々がしっかり、やっぱりインテリジェンスで知恵を出し合って、どうしたらいいのかというのをですね、これは100%なんかもう完全に無理なんです。ペイペイしたいというのは、会計年度でするのはですね。

そういうことを考える中で、職員の、大変頭痛いですけども、普及促進に努力をしていただきたいという要望しかありません。これ、一般会計ばどぎゃんかすることはどうにもできない、パンクするんですね。だからこそ、私たちはこの予算書を見ても本当に今、大倉委員が指摘されたような、使用料を上げればいいもんじゃないわけですね。そういうことの実態を、毎年、この予算書を見るわけですけども、本当に職員の方々には心配です。だからといってですね、これをほっとくわけにはいかないですね。市民の血税ですから、一般会計繰り入れはですね。そういう中で努力をしてほしいという要望しか言えませんので、そういうことで御要望で委員長、しとってください。

○委員長（成松由紀夫君） はい、わかりました。

ほかに質疑はございませんですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、副委員長。

○委員（太田広則君） 済みません。コンビニ収納対応経費を2つ取ってある。ちょっと詳しく教えてもらっていいですか。窓あき封筒印刷経費、どういう意味ですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、岩坂下水道総務課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 納付書あたりがですね、コンビニ対応の納付書ということになりますので、送付するにしてもですね、封筒から、それから納付書からコンビニ対応の納付書、それからそれを入れる封筒あたりをですね、全て一新しなければいけませんので、そのために計上した経費でございます。

以上です。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） じゃ、ずっとこの経費は続いていくわけですね。コンビニ収納になった場合は。封筒は全部フィルムが入った封筒になるんですか、窓空きちゅうのは。

○委員長（成松由紀夫君） はい、岩坂下水道総務課長補佐。

○下水道総務課長補佐兼水洗化促進係長（岩坂義明君） 毎年、納付書あたりで納められる方については、毎年それを計上していくというふうになります。

○委員（太田広則君） はい、わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第11号・平成27年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） 松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） それでは、議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算につきまして、御説明いたします。

予算書135ページをお願いします。

まず、本事業について簡単に説明をさせていただきます。

この事業は、東陽町、泉町の農業集落排水処理施設事業の認可区域以外の地区で、それぞれ平成13年度及び14年度から実施しております。計画基数700基に対し、平成25年度末で420基を設置し、計画基数に対する設置率は60%となっております。また、平成26年度は、当初設置予定6基に対して1基の設置にとどまりました。平成27年度予算では、対象区域全ての世帯に対し、地域内回覧やエフエムやつしろなどでPRを行っておりますが、今のところ、設置希望は出ておりません。しかし、例年、突発的な設置希望があるため、各地区2基分を計上しております。

以上、概要の説明といたしまして、137ページをお願いします。

歳入歳出予算は、第1条第1項で、それぞれ6353万5000円と定めております。この額は、前年度より407万3000円の減額となっております。

第2項、款項の区分及び当該区分ごとの金額は、138ページの第1表・歳入歳出予算に記載しております。

第2条の地方債は、地方自治法第230条第1項の規定により、139ページの第2表の地方債のとおり、浄化槽市町村整備推進事業を目的に380万円を限度額として、起債の方法を証書借入又は証券発行とし、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

それでは、本予算につきまして、141ページからの説明書をもとに主なものを御説明いたします。

144ページをお願いします。

歳入の款1・分担金及び負担金、項1・分担金の40万円は、合併処理浄化槽を市で設置します際、条例に基づき1基当たり10万円を徴収しておりまして、27年度は4基分を見込んでおります。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料では、248万78000円を計上しております。本事業につきましては、平成26年度に料金改定の答申を受け、27年度に使用料引き上げを行います。ただし、一般世帯については緩和措置を設けているため、前年度に比べまして70万6000円の増となっております。

145ページをお願いします。

款3・県支出金、項1・県補助金61万2000円は、浄化槽を4基設置した場合の浄化槽整備推進事業費補助金などでございます。

款4・財産収入、項1・財産運用収入3000円は、旧泉村が起債償還のために積み立てておりました減債基金1162万9700円の預金利子でございます。この減債基金の預金利子につきましては、歳入で受け入れた後、歳出で

減債基金に全額積み立てるものでございます。

款5・繰入金3383万6000円は、前年度より243万1000円の減となっております。繰入金は、一般会計歳出の款4・衛生費、項2・生活環境費、目1・生活環境総務費からの一般会計繰入金で、維持管理費、公債費などに充当しております。繰入金の減額の要因は、使用料システムが新しいシステムに移行したことにより、賃借料が不要になったことや償還金が減となったためなどでございます。

147ページをお願いします。

款8・市債380万円で、前年度より270万円の減です。これは、新規設置基数を前年度の6基から2基減の4基と見込んでいるためでございます。

続きまして、歳出でございますが、148ページをお願いします。

歳出の款1・浄化槽市町村整備推進事業費、目1・浄化槽総務費4565万7000円は、前年度より80万7000円の減となっております。内訳は、右側の説明欄に記載しておりますように、職員2名分の人件費と東陽、泉地区一般事務事業に必要な費用でございます。

東陽地区一般事務事業1029万4000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料161基分の62万5000円、浄化槽維持管理委託料161基分で943万9000円などでございます。

泉地区一般事務事業1877万7000円の主なものは、浄化槽法定検査手数料264基分103万3000円、浄化槽維持管理委託料264基分1689万円などでございます。

目2・浄化槽整備費498万6000円は、右側の説明欄に記載しております東陽及び泉地区整備事業に必要な費用でございます。

東陽地区整備事業248万2000円は、新規浄化槽設置工事2基分242万4000円が主なものでございます。

また、泉地区整備事業250万4000円は、新規浄化槽設置工事2基分242万4000円が主なものでございます。

款2・公債費、目1・元金1102万5000円、目2・利子186万7000円でございます。なお、地区ごとの内訳は説明欄に記載してございます。

155ページをお願いします。

2段目の表、地方債に関する調書の当該年度中起債見込額が380万円、同じく元金償還見込額が1102万5000円ですので、調書の右側にありますように当該年度末現在高見込額は1億1195万9000円となる見込みでございます。

なお、公債費につきましては、今後の浄化槽設置状況にもよりますが、返済のピークは東陽地区が平成25年度、泉地区が26年度で次第に減少していく予定でございます。今後は適切な維持管理による経費のさらなる縮減や使用料の増収に努めてまいりたいと考えております。

以上、議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算の説明といたします。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決をいたします。

議案第12号・平成27年度八代市浄化槽市町村整備推進事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第19号・平成27年度八代市下水道事業会計予算

○委員長（成松由紀夫君） 次に、議案第19号・平成27年度八代市下水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 下水道総務課長の松本です。隣が下水道建設課長の楠本です。どうぞよろしくお願いいたします。（下水道建設課長楠本研二君「楠本です。よろしくお願いいたします」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 座りましてから説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） まず、下水道事業がことし4月から地方公営企業法の財務規定のみ適用をし、予算及び決算並びに会計処理につきまして、企業会計方式を導入することとしており、今回の27年度当初予算から企業会計方式の予算書となります。したがって、予算書の様式も大きく変更となり、水道事業や病院事業と同様に、地方公営企業法施行令第17条及び第17条の2並びに地方公営企業法施行規則第45条別記第1号様式に基づき、予算計上しております。

それでは、議案第19号・平成27年度八代市下水道事業会計につきまして御説明いたします。

別冊の予算書、1ページをお願いします。

まず、第1条の総則で、平成27年度下水道事業会計の予算は、次の第2条から第9条に定

めるところによつてしています。第2条から第9条の項目につきましては、地方公営企業法施行令第17条第1項に予算に記載すべき事項としまして12項目あるうち、本市において該当するものについて計上しております。

まず、第2条の業務予定量でございますが、排水人口6万1278人、排水面積1650ヘクタール、年間総処理水量652万7200立方メートル、主な建設改良事業といたしまして、管渠施設整備費8億9631万9000円を予定いたしております。

2ページをお願いします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額でございます。まず、収入では、第1款・下水道事業収益30億7631万5000円。内訳としまして、第1項・営業収益12億7747万6000円、第2項・営業外収益17億9883万6000円、第3項・特別利益3000円を予定いたしております。

次に、支出でございますが、第1款・下水道事業費用31億460万1000円。内訳といたしまして、第1項・営業費用25億8356万円、第2項・営業外費用5億415万円、第3項・特別損失1189万1000円、第4項・予備費500万円を計上いたしております。差し引き収支は2828万6000円の赤字を見込んでおります。

3ページをお願いします。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、収入では、第1款・資本的収入18億2105万円。内訳といたしまして、第1項・企業債10億4010万円、第2項・補助金5億6340万8000円、第3項・受益者負担金及び分担金5256万1000円、第4項・他会計負担金1億6498万1000円を計上いたしております。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出27億4715万5000円。内訳といた

しまして、第1項・建設改良費9億117万1000円、第2項・企業債償還金18億4498万4000円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。差し引き収支は9億2610万5000円の赤字を見込んでおります。詳細につきましては、後ほど予算に関する説明書で御説明いたします。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する9億2610万5000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1000万3000円、公共下水道事業特別会計からの引継金1億5699万4000円及び当年度損益勘定留保資金7億5910万8000円で補填するものとしております。

当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額とは、資本的収支のみで計算した場合に内部留保資金となる消費税で、資本的収支の補填財源として取り扱うものでございます。また、当年度損益勘定留保資金とは、先ほど3条で御説明した収益的収入及び支出の予算のうち、現金の支出を必要としない費用、すなわち減価償却費から現金の収入が伴わない収益、すなわち長期前受金戻入額を差し引いた内部留保資金を補填財源として取り扱うものでございます。

第4条の2、特例的収入及び支出でございますが、企業会計移行に伴いまして、出納整理期間のない打ち切り決算を行う平成26年度末における債権、債務について、地方公営企業法第4条第4項の規定に基づき計上するものでございまして、平成27年度限りの計上となります。

平成26年度末の債権、債務で企業会計に移行する平成27年度に引き継ぐ債権、債務として整理する未収金及び未払金の金額としまして、それぞれ8097万4000円及び1億3144万8000円を計上しております。未収金の主なものは3月分の使用料などで、未払金の主なものは年度末に完了する委託料や3月使

用分の光熱水費などでございます。

4ページをお願いします。

第5条、企業債でございますが、施設整備に伴う企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債の計10億4010万円を限度額として予定しております。

第6条、一時借入金の限度額は20億円を設定しております。

第7条では、予定支出の各項の経費の金額のうち、項と項の間で流用することのできる場合は、営業費用と営業外費用との間ということで定めております。

第8条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費2億6116万7000円を定めております。

第9条、他会計からの補助金としまして、下水道事業会計の経営基盤確立のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3億2481万5000円を予定いたしております。

次の7ページからは、下水道事業会計予算に関する説明書でございます。

予算に関する説明書は、地方公営企業法施行令第17条の2におきまして、予算の実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、給与費明細書、継続費に関する調書、債務負担行為に関する調書、当該事業年度の予定貸借対照表、前事業年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表をあわせて提出しなければならないとされておりますので、これに基づき必要な書類等を計上しております。ただし、本市は、27年度からの移行となるため、前年度の予定損益計算書及び予定貸借対照表は不要になりますが、かわりに開始貸借対照表を作成しております。企業会計特有の書類としましては、キャッシュ・フロー計算書、貸借対照表、損益計算書などがあります。

14ページの予定キャッシュ・フロー計算書は、1事業年度の27年4月1日から28年3

月31日のお金の流れ、いわゆる資金の収支を示す報告書となります。

14ページの右下の資金期首残高が1億5699万4000円、資金期末残高が1億7825万1000円で、27年度の資金増加額を2125万7000円と見込んでおります。

次に、15ページの予定開始貸借対照表は、企業会計のスタートである27年4月1日時点の貸借対照表となります。貸借対照表は、企業の財政状況を明らかにするため、一定の時点、通常は決算時点において企業が保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書でございます。

ちなみに、借方の下水道事業の資産を見ますと、15ページの右下の固定資産合計額が49億4149万6000円、16ページの流動資産合計3億6473万円で、資産総額503億622万6000円となります。また、資産の構成財源である貸方の負債の部では、固定負債、流動負債、繰延収益などを合わせました負債の合計で482億773万6000円、資本金、剰余金を合わせました資本合計が20億9849万円となっております。

次に、18ページの予定貸借対照表は、企業会計の決算時点である28年3月31日時点の貸借対照表となります。28年3月31日時点では、資産総額及び負債、資本総額が493億424万5000円となり、4月1日時点から10億198万1000円の減少を見込んでおります。

その他、27年度は企業会計のスタートの年であるため、計上しておりませんが、通常ならば前年度の損益計算書を添付することとなります。損益計算書とは、1営業期間における企業の経営成績を明らかにするため、その期間中に得た全ての収益とこれに対応する全ての費用を記載し、純損益と発生の由来を表示した報告書となります。

次に、21ページをお願いします。

21ページから27年度予算の内容について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、款1・下水道事業収益、項1・営業収益、目1・下水道使用料9億9541万9000円。処理区ごとでは、八代・八代東部処理区で8億3047万9000円、千丁処理区で7724万円、鏡処理区で8770万円でございます。これには6.33%の料金改定が含まれております。

次に、目2・雨水処理負担金2億8088万7000円。これは雨水元利償還金等に係る一般会計負担金でございます。

目3・その他営業収益117万円。これは督促手数料が112万円、排水設備指定工事店証交付手数料5万円を計上いたしております。

22ページをお願いします。

項2・営業外収入、目2・他会計負担金8億6581万7000円は、汚水元利償還金等に係る一般会計負担金でございます。

次の目3・国県補助金500万円は、27年度の新規事業で水洗化率向上を目的に下水道へ接続された方へ市が接続助成を行う排水設備工事費助成金の財源となる県補助金の熊本県生活排水適正処理重点推進事業補助金でございます。

次の目4・他会計補助金7000円は、児童手当に係る一般会計補助金でございます。

次に、目5・長期前受金戻入では、9億2797万3000円を計上いたしております。この長期前受金戻入とは、資産の費用化である減価償却と同じように、これまで施設整備した際に受け入れた国庫補助金等を耐用年数で割って、収益化する額でございます。

23ページをお願いします。

次に、支出でございますが、款1・下水道事業費用、項1・営業費用、目1・管渠費374

8万8000円。これは管渠の維持管理に要する費用でございまして、主な費用といたしまして、右側の説明欄にありますとおり、マンホールポンプ等の修繕費で666万5000円、下水道台帳作成業務委託、マンホールポンプ等清掃業委託などの委託料2029万9000円、下水道管理道路舗装工事の工事請負費で300万円、マンホールポンプ等の電気代などの動力費で531万9000円などがございます。

次に、目2・ポンプ場費7698万3000円は、市内6カ所あります雨水及び汚水ポンプ場の維持管理に要する費用でございまして、主な費用としまして、麦島ポンプ場蓄電池取りかえ、中央ポンプ場高圧進相コンデンサ・開閉器取りかえなどの修繕で1123万3000円、麦島ポンプ場ナンバー1・800口径ポンプや野上ポンプ場ナンバー4ポンプ場用エンジン点検、野上・麦島ポンプ場しゅんせつなどの委託料で3546万1000円、麦島ポンプ場さびどめ塗装工事の工事請負費で250万円、各ポンプ場の電気代、重油代の動力費2620万6000円などでございます。

次に、24ページの目3・水処理センター費3億2552万9000円は、水処理センター維持管理に要する費用でございます。主な費用としまして、一般職5名の人件費、砂ろ過装置ろ材取りかえ修繕などの修繕費933万2000円、施設運転業務委託1億4539万7000円、汚泥処理業務委託4775万9000円、ナンバー1脱水機分解点検整備委託2451万6000円などの委託料2億2706万8000円、中央監視室エアコン取り付け工事、汚泥棟シャッター等塗装工事の工事請負費540万円などでございます。

25ページをお願いします。

次の目4・流域下水道管理費1億452万5000円は、千丁処理区、鏡処理区におきまして、県が設置しております終末処理場及び幹線

管渠の維持管理費を流域自治体の八代市、宇城市、氷川町で負担しております流域下水道維持管理負担金でございます。内訳は、千丁処理区が4292万4000円、鏡処理区が6160万1000円でございます。

次に、目5・総係費1億8919万6000円は、事業の管理運営に要する総括的費用でございます。主な費用は、一般職17名の人件費、下水道使用料、受益者負担金の納付書などの印刷製本費269万8000円、納付書発送に伴う郵便料などの通信運搬費1289万3000円、口座振替、量水器取り付けなどの手数料605万7000円、説明欄にあります下水道使用料徴収業務、水洗化促進業務、検針業務などの委託料1102万6000円、27年度の新規事業の排水設備工事費助成金や水洗便所改造工事費等助成金などの補助金1154万7000円、下水道使用料の不納欠損に対する備えであります……。

○委員長（成松由紀夫君） はい、説明の途中ではありますが、本日、多くの方々が犠牲となられた東日本大震災の発生から4年を迎えます。震災により犠牲となられた全ての方々に対する哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

（黙禱）

○委員長（成松由紀夫君） お直りください。それでは、審査を継続いたします。説明の途中でありましたので、説明をお願いいたします。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、松本理事兼下水道総務課長。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 続けて説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。

○理事兼下水道総務課長（松本貞喜君） 下水道使用料の不納欠損に対する備えである貸倒引

当金に繰り入れを行う貸倒引当金繰入額1448万8000円などがございます。

次に26ページをお願いします。

目6・減価償却費18億4983万7000円でございます。内訳としましては、有形固定資産減価償却費17億9850万4000円、無形固定資産減価償却費5133万3000円でございます。

次の目7・資産減耗費、目8・その他の営業費用は該当がありませんでしたので、項目のみ上げております。

次に、項2・営業外費用、目1・支払利息及び企業債取扱諸費4億7388万2000円、これは企業債利息でございます。

次の目2・消費税及び地方消費税では3026万7000円を計上しております。

次に27ページの項3・特別損失、目3・その他の特別損失1188万9000円は、27年6月支給分の期末勤勉手当と法定福利費のうち、26年12月から翌3月の過年度分に係る費用でございまして、企業会計移行初年度のみ特別損失として計上するものでございます。

次に、項4・予備費500万円を計上しております。

28ページをお願いします。

続いて、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債10億4010万円を予定しております。これは平成27年度の建設改良に伴う企業債及び資本費平準化債などの準建設改良企業債でございます。

次に、29ページの項2・補助金、目1・国庫補助金2億3860万円、目2・他会計補助金3億2480万8000円は、建設改良に伴う国庫補助金並びに汚水処理の元金償還金等に係る一般会計からの基準外繰入金でございます。

次に、項3・受益者負担金及び分担金、目1

・受益者負担金4210万円、目2・受益者分担金1046万1000円は、下水道の供用開始に伴う八代処理区、鏡処理区の受益者負担金及び八代東部処理区、千丁処理区の受益者分担金でございます。

30ページをお願いします。

項4・負担金、目1・他会計負担金1億6498万1000円は、基準内の污水处理元金償還金等に係る一般会計負担金でございます。

次に、31ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・管渠施設整備費8億9631万9000円は、管渠施設の建設及び改良に要する費用でございます。主な費用は、一般職13名の人件費のほか、受益者負担金前納による報償費1456万8000円、委託料7650万円、工事請負費6億5670万円、補償補填及び賠償金4920万円などがございます。内訳としまして、右側の説明欄にあります、委託料では、管渠築造工事に伴う設計業務委託が3処理区合わせて2390万円、今後10年程度をめどに各種污水处理施設の整備をおおむね完了させるという国の方針を受けて策定します、污水適正処理構想策定業務委託700万円、下水道管渠の破損や老朽箇所の調査を行う下水道管渠調査業務委託1220万円、污水管の破損や接続不良などによる（発言する者あり）污水管への雨水の浸水箇所を特定するための不明水調査業務委託900万円。雨水処理では、八千把校区、松高校区の一部を含む古閑排水区の雨水事業計画の策定を行う浸水被害軽減総合計画策定業務委託1000万円、田中西町の北部中央公園の地下に雨水調整池の整備をするために必要な八千把地区雨水調整池実施設計委託890万円及び八千把地区雨水調整池地質調査業務委託550万円などがございます。また、工事請負費では、管渠築造工事で八代処理区4億7850万円、千丁処理区9200万円、鏡処理区8620万円

を計上しておりまして、八代処理区では、松高、八千把、太田郷、宮地地区で3.7キロメートル、千丁処理区では新牟田、西牟田で1.1キロメートル、鏡処理区の下村地区では約1.2キロメートルの整備を予定しております。その他、管渠築造工事に伴う地下埋設物等移設補償費などがございます。

なお、施工予定箇所につきましては、別紙で配付しました資料を御参照いただきたいと思います。

32ページをお願いします。

目3・水処理センター施設整備費は、旅費、備消費費、燃料費で61万4000円。

目4・流域下水道建設費302万8000円は、八代北部流域下水道建設負担金でございます。

次の目5・営業設備費121万円は、量水器34個分の購入費でございます。

次に、項2・企業債償還金、目1・企業債償還金18億4498万4000円は、これまで借り入れた企業債の償還元金でございます。

最後に、項3・予備費、目1・予備費では、100万円計上いたしております。

33ページから40ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

最後の41ページから42ページに地方公営企業法施行規則第35条に基づき、重要な会計方針と予定貸借対照表につきまして注記いたしております。

以上、説明を終わります。よろしく御審議をお願いします。

○委員長（成松由紀夫君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。ございませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） 八千把地区の雨水調整池の実施設計、それから地質調査が今度から始まるということで、この計画で予算というものも全部——まだわからないですかね。計画はどれぐらいかかるっていうふうにされてますか、供用まで。（「供用までですか」と呼ぶ者あり）はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、楠本下水道建設課長。

○下水道建設課長（楠本研二君） 八千把地区雨水調整池の予算計上しております箇所につきましては、北部中央公園の下に一応調整池を設けたいと考えております。測量設計から完了まで4年を計画しております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（前川祥子君） わかりました。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 工事請負費6億5670万ということでありますが、合併当時より大分減ったように感じますけれども、その進捗率はどれくらいですか。

それと、あと全て、あと1年するとすれば、どれくらいかかりますでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 誰、答弁しますか。吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） 25年度末におけます污水整備の進捗率についてお答えいたします。

全体で事業の認可、事業計画区域が1944ヘクタールほどありますけれども、そのうち1565ヘクタール、約80.5%の整備が完了しております。

それと、今後の概成の見込みにつきましてはですね、予算に計上しております污水の適正化構想により、変更する可能性がございますけれ

ども、現段階におきましては、平成36年、今後10年をめどにですね、概成というところで予算を計上しております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） この事業が今後10年をめどに大体なくなるような話が聞きましたが、そのあたり、例えば、周辺部に事業の枠に入らないところは今後どうなるものでしょうか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい。国が方針を打ち出しております10年概成につきましては、これは国からの説明もありましたけれども、10年で全くなくなるということではないということでございます。あくまでも10年をめどにですね、下水道だけではなくて、そのほか浄化槽だとか、農業集落排水だとか、適正な方法で概成を目指すというところでございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 言葉のあやで、10年をめどにという、要するに20年とか30年というふうに考えていいんですかね。例えば、15年とか、その辺の文言の説明をお願いをしたいと思います。

○委員長（成松由紀夫君） はい、吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） 国の方針につきましては、まず中期的と長期的ということで出されておまして、まず中期的、10年をめどにですね、污水处理の適正方針を決めて、それに向かってやっていくと。それは暫定の処理の方法も含みます。それで、10年でですね、あらかたの整備を、暫定も含めまして終わらして、その後20年、30年長期的な

完成形といいますか、それに向かってまた進んでいくと、そういう方針でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、よろしいですか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） それは国の確かな方針ということで受けとめさせて、いいんですね。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、吉村下水道建設課計画係長。

○下水道建設課計画係長（吉村真一君） はい、国の方針につきましては、平成26年の1月に県構想の見直しをしてくださいという方針が出ております。それを受けまして、県構想の見直しを県のほうでされますけれども、それに伴いまして、市のほうも方針を見直すということになっております。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 要望です。2点。

まず、千丁、鏡地区、大鞆川の整備とですね、雨水との関係ということで、ポンプのほうについては整備ができてきておりますけれども、ただ、堤防のほうのかさ上げ、橋のかさ上げが追いついていないということで、ポンプの能力の発動ができていない現状があると思います。その点は関係箇所と調整をとるなり、しっかり予算要望していただきながら、早期にそのポンプの能力が発揮できるようなですね、整備をお願いしたいというふうに思っております。

それからもう一点は、八千把の冠水のほうですけれども、こちらのほうもようやく計画が動

き出したかなというふうに思っておりますけれども、4年と先ほど説明がありました。できるだけ前倒しできる場合には前倒しをしていただきながら、予算確保していただいでですね、計画が少しでも早く完了に向かうように進めていただくよう、お願いをしておきたいと思えます。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですね。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

議案第19号・平成27年度八代市下水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後3時03分 小会）

（午後3時04分 本会）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

それでは、しばらく休憩いたします。再開は3時20分から再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

（午後3時04分 休憩）

（午後3時21分 開議）

◎議案第25号・契約の締結について

○委員長（成松由紀夫君） それでは、休憩前

に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

午前中、議案第50号の審査の際、土木費に関する資料請求がございました。資料につきましては、執行部から提出がなされましたので、お手元に配付しております資料を御確認ください。なお、資料に関しての質疑等については、後ほど、各委員にて担当課へ直接お願いいたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、事件議案の審査に入ります。

議案第25号・八代市環境センター建設工事に係る契約の締結についてを議題とし、説明を求めます。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） こんにちは。
（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

議案第25号・契約の締結についてでございますが、本件につきましては、八代市環境センター建設工事の工事請負契約締結についてでございます。

内容につきましては、山口課長より説明いたしますので、御審議よろしく申し上げます。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）環境センター建設課の山口でございます。座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境センター建設課長（山口 剛君） 議案書の45ページをお願いいたします。

まず初めに、正誤表がありますので、そちらをお願いいたします。

議案書中、工事名称を八代市環境センター施設整備運営事業建設工事と記載しております

が、八代市環境センター建設工事へ訂正をお願いいたします。大変申しわけございませんでした。

それでは、議案第25号・契約の締結についてでございます。

本市は、下記のとおり、工事請負契約を締結するものです。

1、工事名、八代市環境センター建設工事、
2、工事場所、八代市港町、3、契約金額104億9099万6880円、契約の相手方、大阪府大阪市住之江区南港北1丁目7番89号、日立造船株式会社、代表取締役谷所敬でございます。

提案の理由としましては、本市が予定価格1億5000万円以上の工事請負契約を締結するには、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得る必要があるためでございます。

それでは、内容の説明につきましては、別途資料を用意しておりますので、そちらの資料をお願いいたします。

こちらでございます。ございましたでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

まず、表紙をめくっていただきまして、資料1に契約の概要を記載いたしております。

1、工事番号、平成26年度環セ工第6号です。2、工事名及び3の工事場所は先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。4、工期は、議会議決の日から平成30年3月31日までとしております。5、請負金額、6、受注者につきましては省略させていただきます。7、仮契約につきましては、平成27年2月10日に仮契約として締結をしておりますが、八代市議会の議決が得られたときに本契約となるものでございます。

次に、資料2をお願いいたします。

今回、契約いたします業務の範囲を丸印で表記しております。なお、外構施設と緑地エリ

アを除きます構造物について色分けをしております。まず、ピンク色で表示しております①のエネルギー回収施設と④の計量棟・受付棟が、基本設計・実施設計及び施工まで行う施設でございます。黄緑色で表示しております②のマテリアルリサイクル推進施設は基本設計・実施設計まで行います。青色で表示しております③管理棟、⑤車庫棟、⑥洗車棟は基本設計のみを行います。また、廃棄物処理施設エリアの外構施設は基本設計と実施設計まで行いますが、緑地エリアにつきましては、基本設計のみとなります。また、各施設の構造や階数などにつきましては、提案の概要を右の欄にお示ししております。本契約におきまして、施工いたしますエネルギー回収推進施設はSRC造、RC造、S造の混合構造で、地下1階、地上5階、延べ面積約7371平米を予定しております。また、計量・受付棟はS造で地上1階延べ面積約31平米でございます。その他の施設の提案概要は記載しておりますとおりでございます。

次に、資料3をお願いいたします。

資料2で御説明いたしました施設を色分けにあわせて表示しました配置図でございます。全体配置の左半分が廃棄物処理エリア、右側が緑地エリアとなっております。動線的には上部の中ほどにあります入り口から車両が入りまして、受け付け計量を行った後、可燃物は茶色の誘導路から①のエネルギー回収推進施設の2階へのルートへ、またリサイクル品につきましては、②のリサイクル施設の中と外周を通るルートへ誘導をされます。その後、荷をおろした後、もう一度計量を通り、外に出るという動線計画としております。

最後に、資料4に建設工事のスケジュールを載せております。基本設計を平成27年9月末、実施設計を平成28年3月に完了をいたしまして、確認済み証の交付を受けて着工し、2年後の平成30年3月末の完成を予定をしてお

ります。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） まず、冒頭に本村部長に確認をさせていただきたいと思います。

いただいております資料、八代市環境センター施設整備運営事業基本協定書4ページの中ほどにあります、事業契約の不成立、第9条の中ほどにございます。よろしゅうございますか。部長、よろしゅうございますか。（環境部長本村秀一君「はい」と呼ぶ）4ページの中ほど、事業契約の不成立、第9条の中ほどであります。

議会において事業契約の締結が否決された場合には事業契約は成立しないものとし、この場合において落札者に損害を生じた場合においても、市は当該損害を賠償する責めを負わないものとするというふうに明記をしておりますが、このとおりでございましょうか。

○委員長（成松由紀夫君） 事業契約の不成立について、どうですか。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） ただいま委員のほうから事業契約の不成立について、第9条、ここに記載のところをお読みいただきましたけれども、この内容のとおりでございます。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 確認をしましたから、少し質疑をさせていただきます。

まず、事業者選定委員会ですが、この

委員の中には少し疑念を抱くような方もいらっしゃるというふうに情報で伺っております。

次に２点目、焼却灰のことです。３者とも、２０年間焼却灰のセメント資源化の受託を確約をされております、確約書の中ですね。一般的には、このセメント化、国内需要は５年ぐらいと言われております。仮に、仮にですよ、２０年間需要があったとしても、２０年後、確約書は２０年ではありますが、２５年後、機械の延命化を図りながら３０年ぐらいはと私自身は思っておりますが、あと１０年稼働をさせなければならないときの一応焼却灰の処分法はどのように考えていらっしゃるのか、その対応がまず不透明でありますので、それをまずお聞かせをいただきたいと思います。

今、私も、ちょうど氷川町にあります八代生活環境事務組合のほうのクリーンセンターも築１６年でございますが、今延命化を図りながら、せめて３０年ということでは稼働をですね、させているところでございますので、その辺のお考えを。焼却灰の処分について、あと２０年後はどのように対応されるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、３点目ですが、非価格要素の審査であります。これは、副委員長のほうが強く申されておりましたが、まず、この３グループの中で一番災害対策の評価が低い点でございました。

くしくも、きょうは、先ほど黙禱をいたしました、東日本大震災が発生をした日でもございます。ちょうど４年前、この建設環境委員会でも環境センターを視察の途中でありました、災害があったのは。

ここ八代でも、今から３９６年前、いわゆる八代の麦島城が崩壊をしております。大地震が発生をいたしているところであります。それも３月７日ということでございました。午前６時ごろでありましたが、麦島城が崩壊をしてお

ます。昨年でありましたか、地震の予知連のほうからの発表によりますと、発生メカニズムからいきますと、近い将来、この八代でも日奈久断層がある関係上、大地震が発生する可能性が高いとされております。それで、非価格要素審査の点数、評価が低かったということでもあります。この対応ですね、どうされるのかということをお尋ねをします。

あわせて、あそこは埋立地でありますので、多分液状化があるだろうと思っておりますので、そのあたりのところをしっかりと御説明をいただきたいと存じます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、答弁、誰しますか。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。まず、質問の内容４点かと思います。

１つ目が、選定委員会の委員さんの選定についてということ。

それから２点目、延命化をして３０年使用した場合の２０年以降の焼却灰の処分方法についてどう考えるかということ。

それから３点目に、非価格要素で災害対策が低い事業者が今回選定されてるということで、どういう対策を行うようにしてるかというお話。

それから、あわせて４番目に液状化対策についてということでの４点ということで、お話をさせていただきます。

まず、選定委員会委員の選定につきましては、各分野から広く専門性を持った方を選定するというので、プラントに詳しい先生方、それから法律に、それから経営ということ、それぞれの分野から出ていただいて、広く議論をしていただくということで選定をさせていただきます。

ました。その中で、いろいろな機種と運営、それから実績の部分につきましても議論いただいて、今回の選定に至ったと思っております。その辺の各委員さんのことにつきましては、ちょっと私のほうからはそれ以上はちょっと差し控えさせていただきたいというふうに思っております。

それから2点目の、20年以降の焼却灰でございます。前回の委員会の際に、20年以降については今のセメント事業者から、相談を受ければ受け入れる余地があるというようなことで提出していただいているということで、私、お答えしたかと思えます。

それに加えて、最終的には委員おっしゃられたとおり、環境センターの施設の整備の基本方針の一つに、長期の安定稼働と効率性にすぐれた施設であるということを求めているというところでもございますし、20年以降の施設の延命化につきましては、社会情勢の変化など20年から先ということもございますので、その辺も視野に入れた場合、最終処分場の整備等も将来的な課題として残るのではないかというふうに考えておるところでございます。

それから、3点目の非価格要素についてでございます。災害対策についての考え方でございますが、要求水準書におきまして、本施設の災害対策におきます、地震対策としましては、建築基準法、また官庁施設の基本的性能基準の規定というものがございまして、それをもとに設計を行っていただくということを要求水準書の中でうたっております。その建築基準法等、官庁施設の設計の中では、先ほどもありましたように日奈久断層による地震の影響などを考慮した上で設計を行うというようなことで進めておりますので、市役所の庁舎ですとか、病院、福祉施設などと同様の、震災時に機能を保持する必要がある建築物というレベルで設計をしていただくように要求水準書で定めております。

そういうことから、3者ともその基準にのっとって設計をするということで提案をなされておるところです。

また、施設の重要度係数としまして、今回1.25という数字を採用するようにしております。重要度係数につきましては1.0、1.25、1.5という3種類ございますけれども、一般的に工場ですとか、そういうものは1.0、それから先ほど申しましたように市庁舎とか病院、そういったものは1.25という数字でございます。また、1.5は防災拠点ですとか、消防本部とか、そういう災害時に非常に重要な施設ということが1.5という数字で設計をするようになります。今回は1.25で設計をする。

それから、液状化の対策についてでございますけれども、建設予定しております予定地は、公有水面を埋め立てた土地でございますことから、地質調査を行いましたところ、液状化をするということで対策が必要ということで判定が出ておりましたので、建築の請負業者につきましては、この必要な液状化対策を設計及び施工で行うということを要求水準書で求めているところでございます。3者とも、建築物につきましては、支持層までくいを打つ構造としております。それから、その周りの場内道路につきましては、地盤改良などで液状化対策を行うという提案をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 焼却灰につきましては、20年後、何らかの対応を考えられているということで理解をさせていただきました。

それから、安全対策については少しまだ理解をしないところがありますが、ここにありますが、災害対策について晩白柚グループについては災害時の防災拠点機能、あるいは避難所機能に関する提案を評価したというのがあります。

このようにしてですね、災害はいつ何どき起こるかもしれませんので、今度、日立グループですか、そこにもそういう御提案をしていただければと思っております。

特に、あと4点目の液状化の対応についてはですね、これは災害のとき、本当に大変なことになるだろうと思いますので、その辺のところはしっかりと私の申し上げたことを受けとめていただきたいと思います。

それから、委員長のほうでも、今申し上げたことをしっかりと委員長報告の中に入れていただくようお願いをしておきます。

ただ、この建設につきましてはですね、喫緊の課題であろうと思っております。市民の皆さんに迷惑のかからないようにです、ある程度私も疑念は持っておりますものの、採決につきましては退席はしなくて政治的な判断をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。よろしいですか。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） 午前中ですね、現行の清掃センターの焼却灰は、皆さん聞いてたと思いますが、400トンで800万円の予算をとって処理をしていらっしゃる業者があるということで、この業者さんは、ということはもう新環境センターになった場合は、もう実際に焼却灰はないというふうに捉えて——確認です、捉えていいんですね。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。現在提案していただいている灰の処分方法につきましては、飛灰については全て3者でセメント化を行うということで提案をいただい

ております。

ただ、将来的にいろいろな技術、新しい技術等が発明、開拓され、そういった場合には市のほうも検討をすることが可能ということでしております。契約の中では、5年ごとにそういった協議をするという条項がございますので、そういう事態が発生しました場合には、協議はすることは可能かと思えますけれども。

以上でございます。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） はい、今5年ごとということで、さっき古嶋委員の答弁の中にですね、社会情勢を鑑みてという課題のところでありましたよね。当然それは出てくるし、5年ごとの見直しというのは絶対必要になってくると思うんですね。

私が、例えば、この事業者を経営しようとしたときにですよ、運搬費、わざわざ運搬使って大分とか福岡とか、そこに経費をかけて処理するよりも地元八代に、例えば、プラントをつくってするほうが、本当は普通の民間の経営者というのはそういうことを考えると思うんですよ。燃料は高騰してる、高速代はかかるわっていうふうな中でね、これをずっと費用をかけていくのかといったときに、経営者はすぐ考えると思いますよ。地元八代でどうにかして処理したいっていうのが、私は民間の考え方だろうと思いますんでね。そういうことも含めて、当然見直しをするスペースは確保しておいていただきたいというのが、私の切なる願いであります。

そして、先ほど言いましたように、地元にももう路盤材化している業者さん、おられるんですよ。一部でも焼却灰を使い、今やっているわけでしょう。そういうところにもやっぱり救いの手を差し伸べれるような考え方というのは絶

対必要だと思うんで、その辺も含めて、ぜひ締結になったときはですね、見直しもしくはそういう情報をですね、共有しながら、委員会にも説明しながらということで、何が進歩していくかわかりませんのでね。やっぱり地元のことも最優先という考え方も必要だというふうに私は思います。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） これはもう要望なんですけども、今回委員会に提案なされて、市長の提案になりますけども、今、古嶋委員が言われたのを一つのもので、要望は強かったですので、そこあたりについてはしっかり執行部としては対応できるような体制をつくっていただきたいと同時に、日立さんが協力会社がおられますね。地元の協力会社の方々も何社か入っておられるということで、元と協力会社と行政が連携をしながらですね、常に重要な問題等も含めてですね、私は連携協議をしていただきたいと、充実を図っていただきたいと。同時に、協力会社に対してもですね、ある程度、地元の業者ですけど、重ねてですけども、いじめないように。そしてまた、そういうことがないようにしていただきたいということを強く要望をしておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 非常にですね、選定委員会の皆さんにとっては2方式3機種ということでですね、大変な検討されてきたなというふうに思っています。そもそもの予定期間をさらに延長させて、十分なですね、慎重審議をさ

れてきた結果だというふうに思います。

今回、DBO方式をとられた当初ですね、ちょうどそのころ古嶋委員が議長だったですけれども、やっぱり議会全体としても、この方式でいくことについて非常に議会全体として勉強会、学習会などもちょっと開いていただいて、やっぱり理解を深めながらですね、このことに議会も理解を示してきたというふうに思っています。ようやくこの決定になる、今回提案になることについてですね、この間、市民の皆さんにも、そういった意味ではごみ減量化に非常なる協力をいただいている、やはりこの件についてはですね、市長提案でも喫緊の課題でありというふうな御理解いただきたいというふうな提案理由もありました。そういった意味では、やっぱり市民にですね、皆さんのこれまでのやっぱり努力、協力に責任の負えるような判断をしなければならないというふうに思っています。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） 要望ですか、それは。

○委員（幸村香代子君） 意見です。

○委員長（成松由紀夫君） 意見、はい。

ほかに質疑ございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 1つだけ、焼却灰で。言いつ放しじゃいかぬと思いますので。

実は、氷川町にありますクリーンセンター、これが十何年前にですね、最終処分場で満杯になりまして、次の最終処分場を見つけるのに大変苦労をしたことがございます。そのとき、鹿児島県の川辺町、今、南九州市だと思いますが、そこに視察に行きましたらですね、ストーカの横にですね、熔融炉、1億ぐらゐの金でつくってありました。そういうのも一つ参考にいただければ、もっともっと延命化が図れるんじ

やないかなと思います。意見として申し上げておきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい。質疑、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

○委員（太田広則君） 委員長。

○委員長（成松由紀夫君） はい、太田副委員長。

○委員（太田広則君） はい。先ほど古嶋委員が言われました非価格要素の弱い技術点ですね。締結対象会社は2位だったと思いますので、技術点だけを見たときはですね。ですから、あそこの中には大変重要な施工管理計画等も入ってたと思うんで、そういうところの点数がちょっと低かったという記憶がございます。どうか建設に当たってはですね、自分とこのマイナス点がどうだったかということをしっかり精査されてですね、今後、計画どおりもしくはまた安心・安全な施設を、市民が安心するような施設を計画どおり、もう決まっていますんでですね、期限が切られていますんで、そういうところをしっかりと、技術点の部分もしっかり、マイナス点のところを精査していただきたいというのが私の意見でございます。

以上です。

○委員長（成松由紀夫君） はい。施工計画についてもいいですか。

○委員（太田広則君） 施工計画のところも一緒です。

○委員長（成松由紀夫君） の意見ですね。

○委員（太田広則君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい。ほかにありませんか。

○委員（前川祥子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 意見ですね。

○委員（前川祥子君） 意見です。

○委員長（成松由紀夫君） はい、前川委員。

○委員（前川祥子君） はい、意見と思いはありますが、今回、ここまで来たというのは大変御苦労があったと思います。市長もお2人目というところでの判断ということになりますが、この中で契約を結ばれる企業が多くありまして、条件付きの協定もあります。ここにかかわられた職員の皆さん方はいずれおやめになったり、違うところの部署になるということに想像はつきますが、この時点でかかわったということ責任を深く感じられて、今度うまくいきますことを心より願いたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、それでは採決に入りますが、これまで八代市環境センター建設工事に関しまして、さまざまな質疑、意見が出されております。執行部におかれましては、今後、各委員から出されました意見等を十分尊重して事務執行に努めていただきたい旨を委員長から申し添えておきます。

それでは、採決いたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

議案第25号・八代市環境センター建設工事に係る契約の締結については、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は可決されました。

小会します。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（午後3時55分 小会）

（午後3時56分 本会）

◎議案第３３号・八代市手数料条例の一部改正について

議案第３４号・八代市建築基準条例の一部改正について

議案第３５号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について

議案第３６号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正について

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第３３号・八代市手数料条例の一部改正について、議案第３４号・八代市建築基準条例の一部改正について、議案第３５号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について及び議案第３６号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正については、関連がありますので、本４件を一括議題とし、採決については個々に行いたいと思います。

それでは、議案第３３号、議案第３４号、議案第３５号及び議案第３６号について、説明を求めます。

○首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 羽多野建築指導課長。

○首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君）

こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）建築指導課長の羽多野でございます。

議案第３３号から第３６号まで一括して説明させていただきます。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○首席審議員兼建築指導課長（羽多野俊光君）

説明資料としまして、改正の概要と新旧対照表を議案別に用意しておりますので、御確認を

お願いいたします。４件分、Ａ４の両面の６枚になります。それをごらんいただきながら説明させていただきます。

それでは、まず、議案第３３号・八代市手数料条例の一部改正について説明いたします。議案書は６５ページから６８ページになります。

改正理由としましては、建築基準法が改正され、合理的な建築基準制度を構築するため、仮使用認定制度の創設や構造計算適合性判定制度の見直しなど、また住宅の品質確保の促進等に関する法律の住宅性能表示制度の改正により、長期優良住宅の普及の促進に関する法律の長期優良住宅の認定に係る手続の見直しが必要になることを受け、同法の規定に基づき、法改正の内容に合わせた手数料条例の整備を行うものでございます。

改正事項としまして、５つございます。

１つ目、建築基準法第７条の６の仮使用承認制度が見直され、仮使用認定制度へ変更になることから、検査済証の交付を受ける前における建築物等の仮使用承認申請手数料を、仮使用認定申請手数料に改正します。条項は、第２条第５５項になります。

２つ目、建築基準法に基づく構造計算適合性判定制度——適判制度と言いますが、それが見直され、建築主事等の審査から独立することから、その適判を要する場合の手数料を削除いたします。条項は、第３条第４項、別表第３備考第２項でございます。

３つ目、２つ目と同様に適判制度が見直されたことから、長期優良住宅普及促進法に基づく長期優良住宅の認定に係る適判を要する場合の手数料の一部を削除いたします。条項は、第３条第４項と別表第１５備考第３項でございます。

４つ目、これも同様に適判制度が見直されたことから、都市の低炭素化の促進に関する法律——エコまち法に基づく低炭素建築物の認定申

請に係る適判を要する場合の手数料を削除いたします。条項は、第3条第4項、別表第16備考第5項でございます。

5つ目、品確法の住宅性能表示制度が見直され、長期優良住宅普及促進法に基づく長期優良住宅の認定申請に住宅性能表示評価書を活用することができるようになることから、この評価書を添付した場合の認定手数料を新たに追加いたします。条項は、別表第15でございます。この新たに設ける手数料につきましては、県内の他の3つの行政庁——県、熊本市、天草市と同額としております。

施行期日につきましては、1つ目から4つ目につきましては、建築基準法の一部を改正する法律の施行日である平成27年6月1日から施行予定としております。また、5つ目につきましては、平成27年4月1日から施行を予定しております。以上が議案第33号の説明でございます。

次に、議案第34号・八代市建築基準条例の一部改正について説明いたします。

議案書は69ページ、70ページでございます。

改正理由としましては、建築基準法の改正により、同法第27条ただし書きが削除され、規定されていた技術的基準が建築基準法施行令第112条第1項に1時間準耐火基準として定められたことから、条例中に引用している字句の整理を行うものです。

改正事項としましては、基準に係る字句を改めます。条項は、第16条、第21条でございます。

内容は、耐火構造もしくは、法第27条第1項ただし書きの政令で定める主要構造部の準耐火性能に係る技術的基準を、1時間準耐火基準に改めるものです。

その他の改正事項としまして、本条例の根拠法を明確に位置づけるため、用語の定義の整理

をいたします。条項は、第1条の2、第6条でございます。

それと、法文表現に合わせた字句の整理を行います。条項は、第28条でございます。

施行期日につきましては、建築基準法の一部を改正する法律の施行日である平成27年6月1日から施行予定としております。以上が議案第34号の説明でございます。

次に、議案第35号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について説明いたします。

議案書は71ページ、72ページであります。

改正理由としましては、建築基準法の改正により、移転の適用範囲の見直しが行われることに伴い、改正の内容に合わせた条例の整備を行うものです。

改正事項としましては、既存の建築物に対する制限の緩和について、移転の字句を追加するものでございます。条項は、第5条でございます。

施行日につきましては、建築基準法の一部を改正する法律の施行日、平成27年6月1日から施行予定です。

以上が議案第35号の説明でございます。

次に、議案第36号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正について説明をいたします。

議案書73ページ、74ページでございます。

改正理由としまして、建築基準法施行令の改正により、同令第137条の17が同令第137条の18へ繰り下げられることから、同条文を引用している条例の字句の整理を行うものでございます。

改正事項としましては、引用している字句を改めるものです。条項は、第5条第1項第4号でございます。

施行期日につきましては、建築基準法の一部

を改正する法律の施行に伴う関係法令の整備に関する政令の施行日、平成27年6月1日を施行予定としております。

以上が議案第36号の説明でございます。

以上4件の条例案件につきまして、一括して説明させていただきました。御審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、これより採決いたします。

まず、議案第33号・八代市手数料条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号・八代市建築基準条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第35号・八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第36号・八代市特別用途地区建築条例の一部改正について、原案のとおり決す

るに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（成松由紀夫君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、しばらく休憩いたします。

（午後4時08分 休憩）

（午後4時19分 開議）

◎所管事務調査

- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- ・生活環境に関する諸問題の調査

○委員長（成松由紀夫君） 休憩前に引き続き、建設環境委員会を再開いたします。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査、生活環境に関する諸問題の調査、以上の2件であります。

このうち、都市計画・建設工事に関する諸問題の調査に関連して1件、生活環境に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

-
- ・都市計画・建設工事に関する諸問題の調査（市内一円路面性状調査の報告について）

○委員長（成松由紀夫君） それでは、まず、市内一円路面性状調査の報告について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これ

を許します。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。土木管理課長の鶴山でございます。よろしくお願いします。座って説明させていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○土木管理課長（鶴山信一君） 6月定例会の当委員会で補正予算を御審議いただきましたときに、路面性状調査業務委託が完了してから調査結果の報告、この調査の職員研修、市民への公表についての対応を求められましたので、御報告させていただきます。

まず、資料の1ページをお願いします。

本調査は、路面性状自動測定装置を用い、ひび割れ率、わだち掘れ量、平たん性を測定し、路面の状況を把握することで、舗装維持管理計画及び舗装補修範囲の基礎となるデータ——MC Iを得ることを目的としています。

委託の概要ですが、業務名が市内一円路面性状調査業務委託、請負金額が1件の契約で1951万6680円です。予算の内訳としまして、平成25年度3月補正分1200万円、平成26年度6月補正分750万円、合計の1950万円で、端数の1万6680円は市の単独費です。調査路線は、市内一円で延長306.9キロメートル、187路線です。路線の詳細は資料の3ページから5ページまでの路線別結果表のとおりです。工期は、資料では着手日が9月27日となっておりますが、9月17日に訂正をお願いします。平成26年9月17日から平成27年2月27日までです。路面性状調査車両による現地調査は、11月27日から1月14日までのうちで約10日間を要しています。

路面性状調査により、道路維持管理指数——MC Iを算出します。

2ページをお願いします。

調査結果は、①の道路種別及び調査延長で、調査路線数の合計で187路線、調査延長の合計が306.9キロメートルであります。

ページ中段の②MC Iランク別延長集計比率の表は、左から2行目のピンク色の網かけ部分ですが、早急に修繕が必要とされるMC I 3以下が、調査延長306.9キロメートルのうち88.6キロメートルで、比率としまして28.9%になっております。

右のオレンジ色の欄ですが、MC I 3.1から4が比率としまして17.2%、次のブルーの欄、MC I 4.1から5が16.4%、次のグリーンの欄がMC I 5.1以上が37.5%となっています。

所管別結果としまして、事務所ごとの調査路線数、調査延長、MC I 3以下の延長割合を示しております。調査路線でMC I 3以下の割合が高いのが千丁の46.7%で、低いのが坂本の9.7%となっています。

次の3ページから5ページに路線別の結果を出しています。

調査延長、MC I 3以下の延長、割合、平均MC Iを示しています。ピンク色で網かけしていますのは、一番右の列の平均MC Iが3以下の路線です。

次の6ページ、7ページがMC Iの路線ごとの評価図で、市域の西部と東部に分けています。

調査した路線をMC Iの値ごとに着色して示し、赤色の部分がMC I 3以下の箇所でございます。

8ページをお願いします。

今後の方針ですが、以下の方針に従って、舗装維持管理計画を策定いたします。

以上が路面性状調査の結果でございます。

次に、路面性状調査の職員の研修でございますが、資料の最後のページ、9ページをごらん

ください。

12月11日に庁舎北側の公用車車庫前におきまして、土木技術職員29名の参加者で、調査業務委託業者の調査車両でもって技術研修を行いましたことを御報告いたします。

最後に、路面性状調査の結果の市民への公表につきましては、公表する方向で公表内容や公表方法について、現在検討中でございます。内容と方法が決定しましたら、公表いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で市内一円路面性状調査の報告を終わります。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本件について何か質疑、御意見等はございませんか。ありませんか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） 課長、この結果を見られて、率直にどのような感想を持たれましたでしょうか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。現場の状況からしまして妥当な数値じゃなかろうかというふうに考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（大倉裕一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、大倉委員。

○委員（大倉裕一君） はい。私の思いは、かなり路面が傷んでるのかなというような思いです。私が思っている以上に悪かったかなというふうな思いを持ったところです。

これから、公表とか方針とか決められるということですので、またその結果がわかりましたら、御報告いただければと思っております。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにございませんか。

○委員（古嶋津義君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 調査された路線はどういうあれで……。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 平成24年度の経済対策の予算で25年に実施をしておりますけれども、1級市道。それとあと今回、予算の内訳で申しました25年度の3月補正の分では2級市道を。それと平成26年度の6月補正では、その他の市道で幹線的な市道ということを中心に置きまして、路線を選定いたしております。

以上でございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 幹線路線でどこから選んでると。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 集落内の道路ではなくてですね、集落と集落を結ぶ道路というような位置づけで選定をしております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

（発言する者あり）古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） いえ、ひとり言です。

○委員長（成松由紀夫君） 質問じゃないですね。はい、ほかにございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） 今後、維持管理計画を策定するというふうに今後の方針であるんですけれども、いつごろになりますか。

○土木管理課長（鶴山信一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、鶴山土木管理課長。

○土木管理課長（鶴山信一君） 1級市道につきましては、一番最初に調査をやりました分につきましては、維持管理計画をもう策定しております。（委員幸村香代子君「そうですね」と呼ぶ）

で、今回調査が上がりましたので、27年度中には策定をしたいということで考えております。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で市内一円路面性状調査の報告についてを終了します。

小会します。

（午後4時29分 小会）

（午後4時30分 本会）

・生活環境に関する諸問題の調査

（八代市環境基本計画の改定について）

○委員長（成松由紀夫君） 本会に戻します。

次に、八代市環境基本計画の改定についてをお願いいたします。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。本日の案件は、八代市環境基本計画の改定について御報告をさせていただきます。内容につきましては、宮田課長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○環境課長（宮田 径君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） 宮田環境課長。

○環境課長（宮田 径君） はい。環境課の宮田です。よろしくお願いします。それでは、座って説明をさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） どうぞ。

○環境課長（宮田 径君） それでは、八代市環境基本計画の改定について御報告をさせていただきます。

この件につきましては、昨年の9月議会の建設環境委員会におきまして、庁内的な検討、そして市民や市民団体等による検討を行った素案の段階で御報告をさせていただいております。その後ですね、有識者からなる八代市環境審議会による審議、それとパブリックコメントを経まして、改定版として正式に決定の運びとなったため、今回御報告をさせていただくものでございます。

それでは、お配りしております資料に基づきまして説明をさせていただきます。

資料1のA4判のレジュメですがけれども、八代市環境基本計画の改定についてをござんいただきたいと思います。

まず1項目めの、八代市環境基本計画の概要につきましては、この計画は議員各位も御承知のとおり、八代市環境基本条例の基本理念に基づきまして、市の望ましい地域環境の姿を明らかにし、これを実現するための方針、そして取り組んでいくべき具体的事項などを定めたものでございます。

次に2項目めの、見直しの対象につきましては、前回御報告いたしましたとおり、5年目の中間見直しということでございますので、施策の方向性などは大幅な変更は行わず、第4章の具体的な取り組みについて現状に合った修正を行ったところでございます。

続きまして、3項目めの改定に係るこれまでの取り組みにつきましては、冒頭に申し上げましたとおりでございまして、八代市環境審議会からは昨年12月に答申を受けたところでございます。

資料2にその答申書をおつけしております。答申に当たっては、地域特性に応じ整理して内容の周知を図ること、また、子供たちを初めと

した環境を支える人づくりに取り組むことなど、5つの附帯意見がつけられております。

そして、レジュメ4番目の審議会からの主な意見でございますけれども、ここに主なものを4つ書き出しておりますけれども、別添資料3のほうに一覧表をおつけしております。この資料3に沿いまして、どのような御意見をいただいたのか、代表的なものを幾つか御紹介したいと思います。

まず、表の一番左にですね、ナンバーの項目がございます。その番号に沿いまして御説明をいたします。

まず、そのナンバー5のところ、5番ですけれども、PM2.5に関しまして測定データも掲載したらどうかという御意見がございましたので、その右の欄、こちらに意見に対する対応を記載しておりますけれども、平成24年度及び25年度のデータを掲載いたしました。

次に、2ページの7番ですけれども、日本に誇れる八代市の自然の豊かさをもっと入れてほしいという御意見ございました。これにつきましては、提言された委員とも協議をいたしまして、五家荘の原生林及び石灰岩峯についての記述を追加したりしております。

次に、3ページの10番、荒瀬ダムについて。荒瀬ダムの撤去は、本市にとっても大きな出来事なので、もっと前面に出してはとの御意見がございました。この荒瀬ダムにつきましては、当初の見直しの素案につきましても、球磨川水系の中流域の部で記述を加えておりましたけれども、もっと前面にという御意見でございましたので、この中流域の部分に荒瀬ダムの撤去工事についてという項目をですね、新たに立てまして、さらに詳しい記述を行っております。また、加えまして計画の第1章の説明文、冒頭部分ですけれども、こちらのほうにも荒瀬ダムに関する記述を追加いたしております。

次に、5ページの16番、計画の中に環境目

標として自然環境の保全、環境保全行動の促進など5つの項目が掲げられておりますけれども、これにつきまして、市の総合計画と記載されている順序が異なっているとの御指摘がございました。それに基づきまして、順序の入れかえを行っております。また、その文言につきましても、推進とかですね、促進といった若干の細かな違いがございましたので、こちらも総合計画に合わせて修正を行っております。

最後に、6ページの23番、地下水を保全するだけでなく、地下水を利用して環境を保全するという取り組みも検討してもらいたいとの御意見がございましたので、こちらも提言された委員と協議をいたしまして、地下水を利用したヒートアイランド対策、そして八代高専でも研究を取り組まれております、小水力発電について記述を加えております。

以上が審議会からの代表的な意見でございます。

続いてパブリックコメント、資料4のほうにパブリックコメントの一覧をつけております。このパブリックコメントは1名の方から御意見をいただきました。こちらでも代表的なものを幾つか御紹介いたしますと、まず1ページのナンバー1番ですけれども、改定の背景の中に、国・県の動向を加えたらどうかとの御意見がございましたので、右の欄の下線部分のとおりですね、国の第4次環境基本計画、そして県の第4次環境基本計画の概要について、記述等を追加しております。

次に、2ページの5番、第2次産業就業者の割合について変化は見られないとあるが、減少しているのではないかとという御意見がございました。計算をしてみますと、確かに5年ごとのグラフで17年、22年とわずかずつではございますが、減少傾向にあったということで、右の欄の文の下線部分のとおり、平成17年以降わずかに減少傾向にありますということで、修

正をいたしております。

次に、３ページの１２番と１３番ですが、取り組みの数値目標についての御指摘でございました。１２番の出前講座件数につきましては、数値目標が高いのではないかと。そして、１３番の環境マネジメントシステムの導入事業所数では低いのではないかと御意見がございました。１２番の出前講座につきましては、これは実績に基づいた設定をしておりましたので、実現可能ということで、その旨をお答えしております。また、環境マネジメントシステムにつきましては、当初の計画での目標値３０事業所ということで変更はしておりませんでしたけれども、確かに平成２４年度現在で２８事業所にまでなっておりましたので、平成３０年度での目標値を４０事業所に上方修正をいたしております。

以上がパブリックコメントの代表的な意見でございます。

このように環境審議会とそれとパブリックコメントでさまざまな御意見をいただきましたので、このような御意見をもとに修正すべき点は修正をいたしまして、庁内的な決裁を経て確定に至ったものでございます。

現在、計画書の冊子をですね、印刷に出しているところでございまして、３月末に完成の予定でございます。冊子が完成いたしましたら、全議員さんにお配りすることとしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

また、新年度に入りましてから、市のホームページ、それと市報等で市民に周知を図ってまいりたいと思います。また、庁内におきましても、職員に取り組みの呼びかけを行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、御報告とさせていただきます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、本件について、何か質疑、御意見等はございませんか。

○委員（幸村香代子君） はい。

○委員長（成松由紀夫君） はい、幸村委員。

○委員（幸村香代子君） １０５ページ。数値目標をですね、ずっと、これ掲げてあるんですが、１０５ページですね、資源として循環させる仕組みをつくり出すという、燃えるごみへの資源物の混入率なんです、現況が１７．９％で、目標の３０年度の目標が２０というふうになるんですね。ここの部分が何で上がるのかなというふうに思ってるんですけど。（発言する者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 南環境課長補佐。

○環境課長補佐兼環境保全係長（南 浩一君）

まず、本編の３０ページをお開きください。

３０ページの表の一番上の燃えるごみの組成率の推移を見ていただきますと、平成２４年だけが極端にちょっと低くなっておりまして、平均的には大体３０％から２０％ということでございますので、目標としましては、ちょっと計画上の目標年次とちょっと食い違いになってますが、やはり２０％を目標にということでもっていております。ですので、逆転現象というのがちょっと見えてしまいましたが、実際は下げる方向性でいきたいというふうに考えております。（委員幸村香代子君「はい。じゃ、２４年度が極端に少なかったわけですね。はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

はい、ほかにございませんか。

○委員（山本幸廣君） はい、よろしいですか。

○委員長（成松由紀夫君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 今、本当説明ありがとうございました。すばらしい計画ができております、環境計画ですね。その中で、超長期的な環境のビジョンということで、ちょっと今、目を通していただいた。すばらしいです。審議会委員の方々のですね、意見を集約しながらで

すね、点検しながら見直しをされたということ
はですね、すばらしいし、また、すばらしいも
のができたということで、まずお礼を申し上げ
るというか、そのような計画書がですね、でけ
たことは本当によかったということですね、
申し添えておきます。委員長、そのとおりでご
ざいますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（成松由紀夫君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） はい、ありがとうございます。

○委員長（成松由紀夫君） はい、ほかにござ
いませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
八代市環境基本計画の改定についてを終了しま
す。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何
かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） なければ、以上で
所管事務調査２件についての調査を終了しま
す。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につい
てお諮りいたします。

所管事務調査２件については、なお調査を要
すると思いますので、引き続き閉会中の継続調
査の申し出をいたしたいと思いますが、これに
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（成松由紀夫君） 御異議なしと認
め、そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた
しました。

これをもちまして、建設環境委員会を散会い
たします。

（午後４時４３分 閉会）

八代市議会委員会条例第３０条第１項の規定に

より署名する。

平成２７年３月１１日

建設環境委員会

委員長